

令和 3 年 度

小金井市各会計決算等審査意見書

小金井市財政健全化審査意見書

小金井市監査委員

(写)

小 監 発 第 2 2 号

令 和 4 年 8 月 2 3 日

小金井市長 西 岡 真一郎 様

小金井市監査委員 重 永 邦 敏

同 部 谷 真起子

同 小 林 正 樹

令和3年度小金井市各会計決算等の審査意見
及び財政健全化審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された標記の件について、小金井市監査基準に準拠して審査したので、その結果を別紙のとおり意見書として提出します。

なお、この審査の結果に基づき、又はこの審査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を通知願います。

目 次

○ 令和3年度小金井市各会計歳入歳出決算等の審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の期間	1
2	審査の対象	1
3	審査の手続	1
第2	決算の概要	1
1	総括	1
2	一般会計	4
(1)	総括	4
(2)	歳入	4
(3)	歳出	15
3	国民健康保険特別会計	31
(1)	総括	31
(2)	歳入	32
(3)	歳出	35
4	介護保険特別会計	38
(1)	総括	38
(2)	歳入	38
(3)	歳出	39
5	後期高齢者医療特別会計	41
(1)	総括	41
(2)	歳入	41
(3)	歳出	42
第3	財産に関する調書	44

第4	基金の運用状況	48
1	土地開発基金	48
2	高額介護サービス費等貸付基金	48
第5	審査の結果	49
1	計数の確認	49
2	決算残額の確認	49
3	審査所見	49

○ 令和3年度小金井市下水道事業会計決算等の審査意見書

第1	審査の概要	55
1	審査の期間	55
2	審査の対象	55
3	審査の手続	55
第2	決算の概要	55
1	業務の状況	55
2	予算及び決算の状況	56
	(1) 収益的収入及び支出	56
	(2) 資本的収入及び支出	56
3	経営状況	57
	(1) 収益及び費用	57
	(2) 下水道使用料の収入状況	58
4	財政状況	59
	(1) 資産	59
	(2) 負債・資本	59
	(3) キャッシュ・フロー計算書	60
5	経営指標	62

第3	審査の結果	63
1	計数の確認	63
2	決算残額の確認	63
3	審査所見	63
○	令和3年度小金井市財政健全化審査意見書	65

————— 凡 例 —————

- 1 文中及び表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 比率（％）は、小数第2位を四捨五入し、各表内計数により計算している。
- 3 構成比率（％）は、原則として合計が100となるよう調整している。

令和3年度小金井市各会計歳入歳出決算等の審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間

令和4年6月30日から令和4年8月22日まで

2 審査の対象

- ・ 令和3年度小金井市一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和3年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和3年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和3年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・ 財産に関する調書
- ・ 基金の運用状況

3 審査の手続

審査に付された一般会計及び各特別会計の決算について、関係法規に基づいて調製されているか、また、事業内容、予算が効率的に執行されているかを確認し、基金は適正に運用されていたか等を主眼とし、関係諸帳簿及び証拠書類と計数の照合、その他必要と認める審査を実施した。

第2 決算の概要

1 総 括

令和3年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算概要は、次のとおりとなっている。

各会計の合計は、歳入756億7,877万2,728円に対し、歳出734億8,005万5,170円で、差引21億9,871万7,558円となっている。

会計別の歳入歳出決算額及びその差引額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計	53,608,540,318	51,744,878,056	1,863,662,262	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	10,712,257,328	10,528,865,446	183,391,882
	介 護 保 険	8,716,740,694	8,615,976,219	100,764,475
	後 期 高 齢 者 医 療	2,641,234,388	2,590,335,449	50,898,939
合 計	75,678,772,728	73,480,055,170	2,198,717,558	

各会計別の予算に対する決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	予算額と決算額 との比較	執行率	
歳 入	一 般 会 計	55,295,762,638	53,608,540,318	△ 1,687,222,320	96.9	
	特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	10,806,777,000	10,712,257,328	△ 94,519,672	99.1
		介 護 保 険	8,781,729,000	8,716,740,694	△ 64,988,306	99.3
		後 期 高 齢 者 医 療	2,631,226,000	2,641,234,388	10,008,388	100.4
合 計		77,515,494,638	75,678,772,728	△ 1,836,721,910	97.6	
歳 出	一 般 会 計	55,295,762,638	51,744,878,056	※ 2,516,503,311	93.6	
	特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	10,806,777,000	10,528,865,446	277,911,554	97.4
		介 護 保 険	8,781,729,000	8,615,976,219	165,752,781	98.1
		後 期 高 齢 者 医 療	2,631,226,000	2,590,335,449	40,890,551	98.4
合 計		77,515,494,638	73,480,055,170	3,001,058,197	94.8	

※ 一般会計には、10億3,438万1,271円の翌年度繰越額があるため、歳出の予算額と決算額との比較については、この翌年度繰越額を差し引いた額となっている。

財政収支の状況

本年度の実質収支額は、一般会計が18億5,476万8,000円、特別会計では、国民健康保険特別会計が1億8,339万2,000円、介護保険特別会計が1億76万5,000円、後期高齢者医療特別会計が5,089万9,000円となった。

また、単年度収支額では、一般会計が3,207万5,000円、国民健康保険特別会計が6,245万1,000円、介護保険特別会計が5,947万5,000円、後期高齢者医療特別会計が1,770万9,000円それぞれ黒字となった。

この各会計別決算の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分		一 般 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	介 護 保 険 特 別 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	合 計
歳 入 総 額	A	53,608,540	10,712,257	8,716,741	2,641,235	75,678,773
歳 出 総 額	B	51,744,878	10,528,865	8,615,976	2,590,336	73,480,055
差 引 額 (形式収支) (A-B)	C	1,863,662	183,392	100,765	50,899	2,198,718
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 繰 越 額	継続費通次繰越額	0	0	0	0	0
	繰越明許費繰越額	8,894	0	0	0	8,894
	事故繰越し繰越額	0	0	0	0	0
	計	8,894	0	0	0	8,894
実質収支額 (C-D)	E	1,854,768	183,392	100,765	50,899	2,189,824
前年度実質収支額	F	1,822,693	120,941	41,290	33,190	2,018,114
単年度収支額 (E-F)	G	32,075	62,451	59,475	17,709	171,710

実質収支の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

会 計	年 度	決 算 額				
		29	30	元	2	3
一 般 会 計		2,465,167	1,814,504	2,225,127	1,822,693	1,854,768
特 別 会 計		385,937	282,178	511,716	195,421	335,056
	国 民 健 康 保 険	167,313	96,044	44,053	120,941	183,392
	下 水 道 事 業	64,694	79,628	437,403	—	—
	介 護 保 険	138,798	84,771	6,850	41,290	100,765
	後 期 高 齢 者 医 療	15,132	21,735	23,410	33,190	50,899
合 計		2,851,104	2,096,682	2,736,843	2,018,114	2,189,824

※ 下水道事業特別会計は令和元年度決算までのため、令和2年度決算以降については「—」表示としている。

一時借入金の推移は、次のとおりである。

一 般 会 計

年 度	借 入 金 総 額 (千円)	日 数 (日)	利 子 総 額 (円)
29	0	0	0
30	0	0	0
元	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0

2 一般会計

(1) 総括

令和3年度一般会計の決算額は、

歳入 53,608,540,318円

歳出 51,744,878,056円

差引残額 1,863,662,262円

となっている。

最近5年間の決算収支及び決算規模の推移は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 年度	歳入		歳出		差引
	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
29	42,754,891,623	1.0	40,118,080,107	△0.3	2,636,811,516
30	47,401,577,983	10.9	45,587,073,801	13.6	1,814,504,182
元	47,025,458,171	△0.8	44,787,476,566	△1.8	2,237,981,605
2	60,285,222,275	28.2	58,432,054,562	30.5	1,853,167,713
3	53,608,540,318	△11.1	51,744,878,056	△11.4	1,863,662,262

(2) 歳入

予算現額552億9,576万2,638円に対する決算額は、536億854万318円で、16億8,722万2,320円の減となっている。

予算現額に対する比率は、96.9%である。

予算現額に対する増の主な款は、市税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税、都支出金、財産収入及び諸収入であり、減の主な款は、国庫支出金、繰入金及び市債である。

本年度の各款別歳入の状況及び前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	区分	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	市税	21,986,120,764	41.0	21,827,141,618	36.2	158,979,146	0.7
2	地方譲与税	172,106,000	0.3	169,309,000	0.3	2,797,000	1.7
3	利子割交付金	31,501,000	0.1	34,113,000	0.1	△ 2,612,000	△ 7.7
4	配当割交付金	225,689,000	0.4	164,811,000	0.3	60,878,000	36.9
5	株式等譲渡所得割交付金	275,262,000	0.5	191,576,000	0.3	83,686,000	43.7
6	法人事業税交付金	147,319,000	0.3	43,057,000	0.1	104,262,000	242.1
7	地方消費税交付金	2,707,759,000	5.0	2,452,630,000	4.1	255,129,000	10.4
8	旧法による自動車取得税交付金	402	0.0	14,154	0.0	△ 13,752	△ 97.2
9	環境性能割交付金	37,738,929	0.1	29,399,388	0.0	8,339,541	28.4
10	地方特例交付金	202,492,000	0.4	124,213,000	0.2	78,279,000	63.0
11	地方交付税	594,246,000	1.1	31,369,000	0.0	562,877,000	1,794.4
12	交通安全対策特別交付金	8,963,000	0.0	9,052,000	0.0	△ 89,000	△ 1.0
13	分担金及び負担金	374,071,833	0.7	278,375,783	0.5	95,696,050	34.4
14	使用料及び手数料	922,037,908	1.7	874,311,945	1.4	47,725,963	5.5
15	国庫支出金	13,668,191,148	25.5	22,051,773,827	36.6	△ 8,383,582,679	△ 38.0
16	都支出金	8,017,072,898	15.0	7,941,593,634	13.2	75,479,264	1.0
17	財産収入	39,707,000	0.1	29,888,445	0.0	9,818,555	32.9
18	寄附金	174,033,334	0.3	27,534,258	0.0	146,499,076	532.1
19	繰入金	850,100,212	1.6	648,489,836	1.1	201,610,376	31.1
20	繰越金	1,853,167,713	3.5	2,237,981,605	3.7	△ 384,813,892	△ 17.2
21	諸収入	442,161,177	0.8	297,987,782	0.5	144,173,395	48.4
22	市債	878,800,000	1.6	820,600,000	1.4	58,200,000	7.1
	歳入合計	53,608,540,318	100.0	60,285,222,275	100.0	△ 6,676,681,957	△ 11.1

歳入決算額のうち、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を自主財源（注）とし、その他を依存財源（注）として区分すると、次のとおりとなる。

(単位：円、%)

項目	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
	自主財源	27,596,450,546	58.7	26,221,711,272	43.5	26,641,399,941	49.7
	依存財源	19,429,007,625	41.3	34,063,511,003	56.5	26,967,140,377	50.3
	合計	47,025,458,171	100.0	60,285,222,275	100.0	53,608,540,318	100.0

(注) 自主財源、依存財源

地方公共団体の収入のうち、地方公共団体自身が自ら収入額を見積って賦課し、徴収する等により自ら確保することができる収入を自主財源（又は自己財源）といい、国あるいは都道府県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源という。

次に、款別決算状況をみると、次のとおりである。

第1款 市 税

市税収入は、219億8,612万764円で前年度に比べて1億5,897万9,146円(0.7%)の増となっている。

歳入総額536億854万318円に対する割合は、41.0%である。税目別市税収入の対前年度比較をみると、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 税目	令和3年度	令和2年度	対前年度 増 減	対前年度増減率		収 入 率		
				令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	
現 年 課 税 分	市 民 税	11,708,562,523	11,676,542,305	32,020,218	0.3	△ 1.3	99.7	99.4
	固定資産税	7,712,978,514	7,665,654,667	47,323,847	0.6	1.0	99.8	99.7
	軽自動車税	67,191,200	64,832,800	2,358,400	3.6	6.6	98.9	99.0
	市たばこ税	525,752,880	500,575,782	25,177,098	5.0	1.9	100.0	100.0
	都市計画税	1,886,103,955	1,858,495,548	27,608,407	1.5	0.7	99.8	99.7
	小 計	21,900,589,072	21,766,101,102	134,487,970	0.6	△ 0.2	99.7	99.5
滞 納 繰 越 分	市 民 税	59,250,828	45,971,261	13,279,567	28.9	18.7	49.6	42.8
	固定資産税	20,637,486	11,720,584	8,916,902	76.1	19.9	71.0	57.3
	軽自動車税	507,270	463,563	43,707	9.4	△ 19.1	24.8	22.5
	都市計画税	5,136,108	2,885,108	2,251,000	78.0	19.6	70.8	57.2
	小 計	85,531,692	61,040,516	24,491,176	40.1	18.5	54.2	45.2
合 計	21,986,120,764	21,827,141,618	158,979,146	0.7	△ 0.2	99.4	99.2	

※ 収入率については、収入済額から還付未済額を差し引いた純収入額を調定額で除して算出している。

現年課税分は219億58万9,072円で前年度に比べて1億3,448万7,970円(0.6%)の増となり、調定額に対する収入率は99.7%で、0.2ポイントの増となっている。

市民税は、117億856万2,523円で、前年度に比べて3,202万218円(0.3%)の増、固定資産税は77億1,297万8,514円で4,732万3,847円(0.6%)の増、市たばこ税は、5億2,575万2,880円で2,517万7,098円(5.0%)の増、都市計画税は、18億8,610万3,955円で2,760万8,407円(1.5%)の増となっている。

滞納繰越分は、8,553万1,692円で、前年度に比べて2,449万1,176円(40.1%)の増、調定額に対する収入率は54.2%で、前年度と比べて9.0ポイントの増となっている。

収入未済額は、次表の「最近5年間の市税収入状況」に示すとおり、1億1,569万8,981円で前年度に比べて4,453万684円減少している。

税目別にみた収入未済額の主なものは、市民税8,907万8,227円で、このうち個人分が7,993万196円と大半を占めている。固定資産税の収入未済額は、1,965万2,638円である。

最近 5 年間の市税収入状況

(単位：円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	歳入総額に 占める割合
29	21,482,754,272	21,281,019,653	26,356,527	176,759,660	99.1	49.8
30	21,598,739,931	21,451,212,650	20,559,020	129,105,179	99.3	45.3
元	22,019,349,038	21,867,721,453	15,389,954	140,504,770	99.3	46.5
2	21,997,199,353	21,827,141,618	12,943,177	160,229,665	99.2	36.2
3	22,111,669,417	21,986,120,764	15,257,005	115,698,981	99.4	41.0

収入未済額の主な税目

(単位：円)

税目 区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市民税	40,092,635	48,985,592	89,078,227
個人	38,043,135	41,887,061	79,930,196
法人	2,049,500	7,098,531	9,148,031
固定資産税	14,284,046	5,368,592	19,652,638

最近 5 年間の収入率

(単位：%)

区分 年度	29	30	元	2	3
現年課税分	99.7	99.7	99.6	99.5	99.7
市民税	99.5	99.6	99.5	99.4	99.7
固定資産税	99.9	99.8	99.8	99.7	99.8
滞納繰越分	49.1	46.3	40.7	45.2	54.2
市民税	46.9	43.7	38.9	42.8	49.6
固定資産税	58.1	58.1	49.3	57.3	71.0
合計	99.1	99.3	99.3	99.2	99.4

市税減額免除状況調べ

(単位：件、円)

税目 区分	申請件数	決 定 分			未決定件数等
		許可件数	不許可件数	税額	
市民税・都民税	11	11	0	341,500	0
固定資産税・都市計画税	133	133	0	88,818,650	0
軽自動車税	127	125	2	1,127,700	0
法人市民税	59	59	0	2,829,000	0
合計	330	328	2	93,116,850	0

不 納 欠 損 内 訳

(単位：人、件、円)

内 容 件数及び金額 税 目	財 産 な し (即 時) (地 方 税 法 第 1 5 条 の 7) 第 5 項			3 年 経 過									時 効 (地 方 税 法 第 1 8 条)			合 計			
	財 産 な し (処 分 停 止) (地 方 税 法 第 1 5 条 の 7) (第 1 項 第 1 号)			生 活 困 窮 (処 分 停 止) (地 方 税 法 第 1 5 条 の 7) (第 1 項 第 2 号)			所 在 不 明 (処 分 停 止) (地 方 税 法 第 1 5 条 の 7) (第 1 項 第 3 号)			時 効 (地 方 税 法 第 1 8 条)			合 計						
	人 数	件 数	金 額	人 数	件 数	金 額	人 数	件 数	金 額	人 数	件 数	金 額	人 数	件 数	金 額	人 数	件 数	金 額	
市 民 税	81	278	4,561,548	33	227	5,142,106	11	43	555,297	0	0	0	47	94	909,914	172	642	11,168,865	
個 人	普 通 徴 収	67	185	3,236,808	32	222	4,906,258	11	43	555,297	0	0	0	42	72	830,552	152	522	9,528,915
	特 別 徴 収	9	82	733,916	0	0	0	0	0	0	0	0	5	22	79,362	14	104	813,278	
	小 計	76	267	3,970,724	32	222	4,906,258	11	43	555,297	0	0	0	47	94	909,914	166	626	10,342,193
法 人 市 民 税	5	11	590,824	1	5	235,848	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16	826,672	
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	8	55	3,001,917	3	32	640,100	0	0	0	0	0	0	5	9	202,200	16	96	3,844,217	
純 固 定 資 産 税	8	52	2,235,882	3	32	476,757	0	0	0	0	0	0	5	9	150,603	16	93	2,863,242	
償 却 資 産 税	8	55	166,863	3	32	35,582	0	0	0	0	0	0	5	9	11,239	16	96	213,684	
都 市 計 画 税	8	52	599,172	3	32	127,761	0	0	0	0	0	0	5	9	40,358	16	93	767,291	
軽 自 動 車 税	8	14	56,730	1	8	54,393	0	0	0	0	0	0	33	34	132,800	42	56	243,923	
合 計	97	347	7,620,195	37	267	5,836,599	11	43	555,297	0	0	0	85	137	1,244,914	230	794	15,257,005	

※ 固定資産税・都市計画税の人数及び件数については、純固定資産税と都市計画税及び償却資産税は一本化しているため、償却資産税及び都市計画税の人数及び件数は再掲とし合算しない。

第2款 地方譲与税

本年度決算額は、1億7,210万6,000円で、前年度に比べて279万7,000円の増となっている。その主な要因は、自動車重量譲与税が137万3,000円、地方揮発油譲与税が119万8,000円、森林環境譲与税が22万6,000円それぞれ増となったことなどによるものである。

第3款 利子割交付金

本年度決算額は、3,150万1,000円で、前年度に比べて261万2,000円の減となっている。

第4款 配当割交付金

本年度決算額は、2億2,568万9,000円で、前年度に比べて6,087万8,000円の増となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

本年度決算額は、2億7,526万2,000円で、前年度に比べて8,368万6,000円の増となっている。

第6款 法人事業税交付金

本年度決算額は、1億4,731万9,000円で、前年度に比べて1億426万2,000円の増となっている。

第7款 地方消費税交付金

本年度決算額は、27億775万9,000円で、前年度に比べて2億5,512万9,000円の増となっている。

第8款 旧法による自動車取得税交付金

本年度決算額は、402円で、前年度に比べて1万3,752円の減となっている。

第9款 環境性能割交付金

本年度決算額は、3,773万8,929円で、前年度に比べて833万9,541円の増となっている。

第10款 地方特例交付金

本年度決算額は、2億249万2,000円で、前年度に比べて7,827万9,000円の増となっている。

第11款 地方交付税

本年度決算額は、5億9,424万6,000円で、前年度に比べて5億6,287万7,000円の増となっている。その要因は、普通交付税が5億1,289万3,000円の増となったことなどによるものである。

第12款 交通安全対策特別交付金

本年度決算額は、896万3,000円で、前年度に比べて8万9,000円の減となっている。

第13款 分担金及び負担金

本年度決算額は、3億7,407万1,833円で、前年度に比べて9,569万6,050円の増となっている。この主な要因は、保育所運営費保護者負担金が9,862万1,170円の増となったことなどによるものである。

第14款 使用料及び手数料

本年度決算額は、9億2,203万7,908円で、前年度に比べて4,772万5,963円の増となり、このうち、使用料については4,949万9,675円の増となっている。この主な要因は、学童保育育成料が2,895万5,960円、自転車駐車場使用料が166万5,920円それぞれ増となったことなどによるものである。手数料については177万3,712円の減で、この主な要因は、一般廃棄物処理及び清掃手数料が106万3,659円の増となったものの、住民基本台帳手数料が183万400円、諸証明等手数料が109万4,450円それぞれ減となったことなどによるものである。

第15款 国庫支出金

本年度決算額は、136億6,819万1,148円で、前年度に比べて83億8,358万2,679円の減となっている。

負担金の本年度決算額は、80億2,563万5,114円で、前年度に比べて11億2,804万8,838円の増となっている。この主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が6億8,870万1,794円、保育所運営費負担金が3億2,879万2,667円それぞれ増となったことなどによるものである。

補助金の本年度決算額は、56億463万5,800円で、前年度に比べて95億896万200円の減となっている。この主な要因は、特別定額給付金給付事業費補助金が122億2,840万円の皆減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4億6,087万8,000円の減となったことなどによるものである。

委託金の本年度決算額は、3,792万234円で、前年度に比べて267万1,317円の減となっている。

第16款 都支出金

本年度決算額は、80億1,707万2,898円で、前年度に比べて7,547万9,264円の増となっている。

負担金の本年度決算額は、25億3,265万6,739円で、前年度に比べて2億2,566万896円の増となっている。この主な要因は、保育所運営費負担金が1億2,352万808円、子育てのための施設等利用給付負担金が4,068万9,728円、障害者自立支援給付費負担金が3,891万3,140円それぞれ増となったことなどによるものである。

補助金の本年度決算額は、48億8,561万5,968円で、前年度に比べて1億4,105万4,002円の減となっている。この主な要因は、子育て推進交付金が1億447万6,000円の増となったものの、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が2億5,047万9,000円の皆減、待機児童解消区市町村支援事業補助金が1億4,378万4,000円の減となったことなどによるものである。

委託金の本年度決算額は、5億9,880万191円で、前年度に比べて912万7,630円の減となっている。この主な要因は、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が5,039万7,922円の増、都議会議員選挙費委託金が4,262万9,968円の皆増となったものの、国勢調査委託金が6,197万4,000円、都知事選挙費委託金が4,889万5,175円それぞれ皆減となったことなどによるものである。

第17款 財産収入

本年度決算額は、3,970万7,000円で、前年度に比べて981万8,555円の増となっている。この主な要因は、土地売却収入が968万5,960円、株式会社ジェイコム東京株式配当金が56万1,800円それぞれ増となったことなどによるものである。

第18款 寄附金

本年度決算額は、1億7,403万3,334円で、前年度に比べて1億4,649万9,076円の増となっている。この主な要因は、一般寄附金が1億5,180万5,650円の増となったことなどによるものである。

第19款 繰入金

本年度決算額は、8億5,010万212円で、前年度に比べて2億161万376円の増となっている。この主な要因は、環境基金繰入金が6,444万3,000円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金が3,141万6,000円の減となったものの、財政調整基金繰入金が増となったことなどによるものである。

第20款 繰越金

前年度からの繰越金は、18億5,316万7,713円で、令和元年度から令和2年度への繰越金と比べて3億8,481万3,892円の減となっている。

第21款 諸収入

本年度決算額は、4億4,216万1,177円で、前年度に比べて1億4,417万3,395円の増となっている。この主な要因は、保育所運営費国庫負担金追加交付金が1億232万7,044円、弁償金が2,613万9,600円の増となったことなどによるものである。

収益事業収入では、東京都十一市競輪事業組合益金は2,000万円で前年度に比べて500万円の増、東京都六市競艇事業組合益金は1,000万円で前年度に比べて500万円の増となっている。

(単位：円)

年度 区分	29	30	元	2	3
競輪	17,000,000	9,000,000	10,000,000	15,000,000	20,000,000
競艇	10,000,000	10,000,000	10,000,000	5,000,000	10,000,000
合計	27,000,000	19,000,000	20,000,000	20,000,000	30,000,000

歳計現金等の運用状況については、次のとおりである。

歳計現金等の利子

1 普通預金以外の運用利子

99円・・・(1)

<内訳>

区 分	利 子 (円)
歳計現金	0
歳入歳出外現金	99
合計	99

2 普通預金による保管利子

0円・・・(2)

<内訳>

区 分	利 子 (円)
歳計現金	0
歳入金扱	0
歳入歳出外現金	0
資金前渡預金利子	0
合計	0

合計 (1) + (2) = 99円

対前年度利子比較

(単位：円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳計現金等利子額	99	13,073	△12,974	△99.24

歳 計 現 金 等 運 用 状 況

(単位：円)

運 用 形 態	資 金 額	運用回数 (回)	平均利率 (年利%)	運 用 利 子
大 口 定 期 預 金	0	0	0	0
普 通 預 金	0	0	0	0
ス ー パ ー 定 期 預 金	5,000,000	1	0.002	99
合 計	5,000,000	1		99

第 2 2 款 市 債

本年度決算額は、8億7,880万円で、前年度に比べて5,820万円の増となっている。この主な要因は、総合体育館大規模改修事業債が4億5,500万円の皆減となったものの、清掃関連施設整備事業債が1億6,310万円の増、栗山公園健康運動センター大規模改修事業債が3億6,300万円の皆増となったことなどによる。

本年度末市債現在高は、179億8,601万9,000円で、前年度に比べて12億9,661万6,000円減少している。

令和3年度の起債状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現債高 (A)	本年度借入額 (B)	本 年 度 償 還 額			本年度末現債高 (A) + (B) - (C)	
			元金 (C)	利 子	計		
一 般 会 計	総 務 債	1,844,467	0	171,252	24,402	195,654	1,673,215
	民 生 債	725,152	0	58,226	6,031	64,257	666,926
	衛 生 債	362,900	213,000	0	438	438	575,900
	土 木 債	8,691,648	302,800	846,434	48,510	894,944	8,148,014
	消 防 債	316,185	0	43,762	109	43,871	272,423
	教 育 債	1,601,633	363,000	195,650	12,880	208,530	1,768,983
	減 税 補 て ん 債	376,236	0	110,523	670	111,193	265,713
	臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0	0
	臨 時 財 政 対 策 債	5,364,414	0	749,569	13,482	763,051	4,614,845
合 計	19,282,635	878,800	2,175,416	106,522	2,281,938	17,986,019	

なお、税外収入減額免除状況は、次のとおりである。

(単位：件、円)

区 分	件 数	金 額	減額件数	減 額 金 額	
			免除件数	免 除 金 額	
行政財産使用料	83	6,234,606	0	0	
			83	6,234,606	
市有土地貸付料	18	41,332,252	2	2,333,500	
			16	38,998,752	
戸籍手数料	6,287	3,710,450	0	0	
			6,287	3,710,450	
住民基本台帳手数料	20,099	11,742,000	0	0	
			20,099	11,742,000	
諸証明等手数料	4,041	1,213,600	0	0	
			4,041	1,213,600	
前原暫定集会施設使用料	159	135,900	113	81,300	
			46	54,600	
東小念金井駅開設料	978	874,245	881	537,495	
			97	336,750	
市民会館使用料	1,063	1,148,675	675	402,025	
			388	746,650	
集会施設使用料	婦人会館	693	114,825	637	89,725
				56	25,100
	上之原会館	1,289	267,515	1,021	151,015
				268	116,500
西之台会館	835	177,535	785	130,635	
			50	46,900	
上水会館	649	125,480	618	110,180	
			31	15,300	
はけの森美術館観覧料	97	194,900	0	0	
			97	194,900	
税務関係証明手数料	66	20,200	0	0	
			66	20,200	
滄浪泉園緑地使用料	4,264	317,300	4,253	212,650	
			11	104,650	
環境配慮住宅型研修施設使用料	48	85,800	21	20,350	
			27	65,450	
市立公園占用料	5	31,356	0	0	
			5	31,356	
清掃手数料	2,274	14,057,960	0	0	
			2,274	14,057,960	
保 育 料	142	1,628,840	142	1,628,840	
			0	0	
育 成 料	0	0	0	0	
			0	0	
道路占用料	バス停留所 待 合 所	9	595,582	0	0
				9	595,582
	バス停留所 標 識	40	78,800	40	78,800
				0	0
	無線基地局	64	155,520	64	155,520
0				0	
電柱広告	937	9,867,110	937	9,867,110	
			0	0	
消火栓 標識広告	17	180,710	17	180,710	
			0	0	
自転車駐車場使用料	372	690,560	372	690,560	
			0	0	
放置自転車等撤去手数料	15	37,500	0	0	
			15	37,500	
テニスコート場使用料	669	549,200	637	498,000	
			32	51,200	

(3) 歳出

歳出総額は、517億4,487万8,056円で前年度に比べて66億8,717万6,506円(11.4%)減少し、予算現額552億9,576万2,638円に対する執行率は、93.6%(前年度95.5%)となっている。

歳出決算額のうち、前年度と比較して減となった主な款の減額分は、民生費92億6,353万4,487円(25.7%)、教育費3億9,055万6,613円(8.5%)である。

一方、増となった主な款の増額分は、衛生費21億7,853万9,668円(51.9%)、総務費8億2,465万8,667円(14.7%)である。

歳出決算総額に占める各款の割合をみると、民生費が51.8%で前年度より9.9ポイントの減である。

一方、衛生費が12.3%で前年度より5.1ポイントの増である。

一般会計歳出表、一般会計各款別決算表及び一般会計款別年度間増減表は、次のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 表

(単位：円、%)

区 分 款 別	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	362,516,947	360,095,943	2,421,004	0.7
2 総 務 費	6,441,490,645	5,616,831,978	824,658,667	14.7
3 民 生 費	26,793,786,171	36,057,320,658	△ 9,263,534,487	△ 25.7
4 衛 生 費	6,379,838,726	4,201,299,058	2,178,539,668	51.9
5 労 働 費	13,346,349	13,581,999	△ 235,650	△ 1.7
6 農 林 水 産 業 費	41,446,558	21,851,193	19,595,365	89.7
7 商 工 費	552,562,856	515,288,405	37,274,451	7.2
8 土 木 費	3,036,322,310	3,202,304,943	△ 165,982,633	△ 5.2
9 消 防 費	1,612,606,607	1,513,784,708	98,821,899	6.5
10 教 育 費	4,220,861,466	4,611,418,079	△ 390,556,613	△ 8.5
11 公 債 費	2,281,976,769	2,304,739,133	△ 22,762,364	△ 1.0
12 諸 支 出 金	8,122,652	13,538,465	△ 5,415,813	△ 40.0
13 予 備 費	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	51,744,878,056	58,432,054,562	△ 6,687,176,506	△ 11.4

一 般 会 計 各 款 別 決 算 表

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	総額に占める割合	
				令和3年度	令和2年度
1 議 会 費	376,876,000	362,516,947	96.2	0.7	0.6
2 総 務 費	6,643,887,000	6,441,490,645	97.0	12.4	9.6
3 民 生 費	29,015,061,000	26,793,786,171	92.3	51.8	61.7
4 衛 生 費	6,933,813,316	6,379,838,726	92.0	12.3	7.2
5 労 働 費	14,510,000	13,346,349	92.0	0.0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	45,472,000	41,446,558	91.1	0.1	0.0
7 商 工 費	688,569,000	552,562,856	80.2	1.1	0.9
8 土 木 費	3,112,803,000	3,036,322,310	97.5	5.9	5.5
9 消 防 費	1,636,178,000	1,612,606,607	98.6	3.1	2.6
10 教 育 費	4,406,068,322	4,220,861,466	95.8	8.2	7.9
11 公 債 費	2,282,781,000	2,281,976,769	100.0	4.4	4.0
12 諸 支 出 金	27,223,000	8,122,652	29.8	0.0	0.0
13 予 備 費	112,521,000	0	0.0	0.0	0.0
歳 出 合 計	55,295,762,638	51,744,878,056	93.6	100.0	100.0

一 般 会 計 款 別 年 度 間 増 減 表

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額					決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額
	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	継続費及び繰越 事業費繰越額 予備費充当額 (C)	計 (A) + (B) + (C)	当初予算 に対する 増 減 率			
1 議 会 費	375,503,000	1,373,000	0	376,876,000	0.4	362,516,947	0	14,359,053
2 総 務 費	3,943,938,000	2,699,949,000	0	6,643,887,000	68.5	6,441,490,645	1,788,000	200,608,355
3 民 生 費	23,689,614,000	5,325,447,000	0	29,015,061,000	22.5	26,793,786,171	1,019,872,271	1,201,402,558
4 衛 生 費	5,161,587,000	1,743,730,000	28,496,316	6,933,813,316	34.3	6,379,838,726	5,067,000	548,907,590
5 労 働 費	14,510,000	0	0	14,510,000	0.0	13,346,349	0	1,163,651
6 農 林 水 産 業 費	49,973,000	△ 4,501,000	0	45,472,000	△ 9.0	41,446,558	0	4,025,442
7 商 工 費	202,451,000	486,118,000	0	688,569,000	240.1	552,562,856	0	136,006,144
8 土 木 費	3,729,405,000	△ 618,884,000	2,282,000	3,112,803,000	△ 16.5	3,036,322,310	0	76,480,690
9 消 防 費	1,554,963,000	81,215,000	0	1,636,178,000	5.2	1,612,606,607	0	23,571,393
10 教 育 費	4,211,281,000	190,832,000	3,955,322	4,406,068,322	4.6	4,220,861,466	7,654,000	177,552,856
11 公 債 費	2,288,175,000	△ 5,394,000	0	2,282,781,000	△ 0.2	2,281,976,769	0	804,231
12 諸 支 出 金	27,223,000	0	0	27,223,000	0.0	8,122,652	0	19,100,348
13 予 備 費	101,377,000	11,144,000	0	112,521,000	11.0	0	0	112,521,000
歳 出 合 計	45,350,000,000	9,911,029,000	34,733,638	55,295,762,638	21.9	51,744,878,056	1,034,381,271	2,516,503,311

ア 性質別歳出

歳出を性質別に区分してみると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分 項 目	平成29年度		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	対前年度 増減率										
消 費 的 経 費	人 件 費	6,081,001	15.2	6,163,736	13.5	1.4	6,109,410	13.6	△ 0.9	6,367,573	10.9	4.2	6,431,952	12.5	1.0
	扶 助 費	11,084,780	27.6	11,619,793	25.5	4.8	12,777,755	28.5	10.0	13,874,900	23.8	8.6	16,871,933	32.6	21.6
	物 件 費	6,619,659	16.5	6,637,351	14.6	0.3	7,184,498	16.1	8.2	8,043,889	13.8	12.0	8,946,450	17.3	11.2
	維 持 補 修 費	256,314	0.6	227,532	0.5	△ 11.2	207,614	0.5	△ 8.8	252,277	0.4	21.5	240,361	0.5	△ 4.7
	補 助 費 等	5,248,870	13.1	5,627,210	12.4	7.2	5,587,138	12.5	△ 0.7	18,271,653	31.3	227.0	6,416,995	12.4	△ 64.9
	小 計	29,290,624	73.0	30,275,622	66.5	3.4	31,866,415	71.2	5.3	46,810,292	80.2	46.9	38,907,691	75.3	△ 16.9
投 資 的 経 費	普通建設事業費	2,628,882	6.6	6,537,321	14.3	148.7	4,642,017	10.4	△ 29.0	3,764,980	6.5	△ 18.9	3,425,590	6.6	△ 9.0
	補 助	839,805	2.1	3,620,893	7.9	331.2	2,273,815	5.1	△ 37.2	1,463,351	2.5	△ 35.6	1,206,346	2.3	△ 17.6
	単 独	1,789,077	4.5	2,916,428	6.4	63.0	2,368,202	5.3	△ 18.8	2,301,629	4.0	△ 2.8	2,219,244	4.3	△ 3.6
	そ の 他	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
小 計	2,628,882	6.6	6,537,321	14.3	148.7	4,642,017	10.4	△ 29.0	3,764,980	6.5	△ 18.9	3,425,590	6.6	△ 9.0	
上 記 以 外 の 経 費	公 債 費	2,680,614	6.7	2,503,413	5.5	△ 6.6	2,375,125	5.3	△ 5.1	2,304,739	3.9	△ 3.0	2,281,977	4.4	△ 1.0
	積 立 金	2,070,388	5.2	2,590,117	5.7	25.1	2,028,360	4.5	△ 21.7	2,066,373	3.5	1.9	3,627,174	7.0	75.5
	投資及び出資 金・貸付金	470	0.0	486	0.0	3.4	85	0.0	△ 82.5	50	0.0	△ 41.2	0	0.0	△ 100.0
	繰 出 金	3,421,214	8.5	3,654,212	8.0	6.8	3,848,298	8.6	5.3	3,460,254	5.9	△ 10.1	3,477,078	6.7	0.5
	小 計	8,172,686	20.4	8,748,228	19.2	7.0	8,251,868	18.4	△ 5.7	7,831,416	13.3	△ 5.1	9,386,229	18.1	19.9
合 計	40,092,192	100.0	45,561,171	100.0	13.6	44,760,300	100.0	△ 1.8	58,406,688	100.0	30.5	51,719,510	100.0	△ 11.4	

資料：地方財政状況調査（速報値）

※ 普通建設事業費における「その他」とは、道路の受託事業費。

※ 性質別歳出は、普通会計（各地方公共団体間の財政比較が可能となるよう設定された共通の基準による統計上の会計）で算出しているため、一般会計の金額とそごが生じる場合がある。

歳出決算を普通会計に基づいて性質別にみると、支出効果が当該年度又は極めて短期間限りで終わる消費的経費は、389億769万1,000円で、前年度に比べて79億260万1,000円(16.9%)の減、歳出に占める割合は75.3%(前年度80.2%)である。このうち人件費は、64億3,195万2,000円で前年度に比べて6,437万9,000円(1.0%)の増である。

人件費の主なものは、職員給が38億6,268万2,000円で前年度に比べて、1,342万1,000円(0.3%)、共済組合等負担金が8億1,894万9,000円で前年度に比べて1,614万2,000円(1.9%)それぞれ減である。

生活保護や児童福祉に係る扶助費は、168億7,193万3,000円で前年度に比べて29億9,703万3,000円(21.6%)の増、補助費等(注)は、64億1,699万5,000円で、前年度に比べて118億5,465万8,000円(64.9%)の減である。

支出効果が長期にわたって持続する投資的経費は、34億2,559万円で前年度に比べて3億3,939万円(9.0%)の減である。投資的経費が減となった主な要因は、栗山公園健康運動センター大規模改修工事が4億370万円、清掃関連施設整備予定地用地取得費が2億1,302万2,000円それぞれ皆増となったものの、保育所整備事業補助金が5億2,882万8,000円の減、総合体育館大規模改修工事が5億610万6,000円の皆減となったことなどによるものである。

消費的経費と投資的経費を除いた経費は、93億8,622万9,000円で、前年度に比べて15億5,481万3,000円(19.9%)の増である。増となった主な要因は、公債費が前年度に比べて2,276万2,000円の減となったものの、積立金が前年度に比べて15億6,080万1,000円、繰出金が前年度に比べて1,682万4,000円それぞれ増となったことなどによるものである。

(注) 補助費等

節の区分として、地方財政状況調査上次の内容が含まれる。

報償費(報償金及び賞賜金)、役務費(火災保険及び自動車損害保険等の保険料に限る。)、委託料(ただし、物件費に計上されるものを除く。)、負担金補助及び交付金(ただし、人件費及び事業費に計上されるものを除く。)、補償補填及び賠償金(ただし、事業費に計上されるもの及び繰上充用金を除く。)、償還金利子及び割引料(ただし、公債費に計上されるものを除く。)、寄附金、公課費

イ 義務的経費と任意的経費

歳出を義務的経費と任意的経費（非義務的経費）に区分してみると、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区 分 項 目		平成29年度		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	対前年度 増 減 率	決 算 額	構 成 比	対前年度 増 減 率	決 算 額	構 成 比	対前年度 増 減 率	決 算 額	構 成 比	対前年度 増 減 率
義務的 経費	人 件 費	6,081,001	15.2	6,163,736	13.5	1.4	6,109,410	13.6	△ 0.9	6,367,573	10.9	4.2	6,431,952	12.5	1.0
	扶 助 費	11,084,780	27.6	11,619,793	25.5	4.8	12,777,755	28.5	10.0	13,874,900	23.8	8.6	16,871,933	32.6	21.6
	公 債 費	2,680,614	6.7	2,503,413	5.5	△ 6.6	2,375,125	5.3	△ 5.1	2,304,739	3.9	△ 3.0	2,281,977	4.4	△ 1.0
	小 計	19,846,395	49.5	20,286,942	44.5	2.2	21,262,290	47.4	4.8	22,547,212	38.6	6.0	25,585,862	49.5	13.5
任意的 経費	投資的経費	2,628,882	6.6	6,537,321	14.3	148.7	4,642,017	10.4	△ 29.0	3,764,980	6.5	△ 18.9	3,425,590	6.6	△ 9.0
	その他の経費	17,616,915	43.9	18,736,908	41.1	6.4	18,855,993	42.2	0.6	32,094,496	54.9	70.2	22,708,058	43.9	△ 29.2
合 計		40,092,192	100.0	45,561,171	100.0	13.6	44,760,300	100.0	△ 1.8	58,406,688	100.0	30.5	51,719,510	100.0	△ 11.4

※ 構成比の端数処理を、小数第2位で四捨五入して表記しているため、構成比の合計値は100.0と一致しない場合がある。

義務的経費は、255億8,586万2,000円で、前年度に比べて30億3,865万円（13.5％）増加している。

歳出総額に占める割合は、49.5％で、前年度に比べて10.9ポイント上回っている。

次に、財政構造の弾力性を示す経常収支比率をみると、次のとおりである。

（単位：％）

年 度	29	30	元	2	3
経常収支比率	(94.3)	(96.4)	(95.6)	(94.8)	(92.2)
	94.3	96.4	95.6	94.8	92.2

※（ ）内は減収補てん債（特例分）、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた率

経常収支比率は、通常、財政構造の硬直度なり弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。

一般的には70％～80％程度におさまることが妥当と考えられ、80％を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

本年度の経常収支比率は、92.2％で前年度との比較では、2.6ポイントの減となっている。

（参考）

経常収支比率は、次式によって求められる。

$$\frac{\text{経常的経費に充当された一般財源等の額}}{\text{歳入経常一般財源等の額}} \times 100$$

ウ 予算の流用

本年度決算における流用は、455件1億416万7,000円で、前年度に比べて79件の増となり、金額では4,615万7,000円の減となっている。

その内訳は、次のとおりである。

(単位：件、円)

款 別	区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
		件 数	流 用 額	件 数	流 用 額
1	議 会 費	10	1,038,000	1	4,000
2	総 務 費	56	6,882,000	81	21,532,000
3	民 生 費	79	13,185,000	93	29,089,000
4	衛 生 費	101	33,018,000	92	66,411,000
5	労 働 費	0	0	0	0
6	農 林 水 産 業 費	0	0	1	12,000
7	商 工 費	4	254,000	7	370,000
8	土 木 費	41	15,279,000	18	3,938,000
9	消 防 費	2	28,000	5	248,000
10	教 育 費	162	34,483,000	78	28,720,000
11	公 債 費	0	0	0	0
12	諸 支 出 金	0	0	0	0
合 計		455	104,167,000	376	150,324,000

エ 予備費の充当

本年度決算における予備費の充当は、0件で、前年度に比べて11件の減、8,477万1,000円の減となっている。

才 不 用 額

本年度中に生じた不用額は、25億1,650万3,311円で、前年度に比べて1億8,489万3,368円の減で、歳出予算額に占める割合は4.6%となっている。主なものは、次のとおりである。

(注) 不用額100万円以上で、かつ、執行率90%未満のもの、同一事業で各課にわたるものは、各課単位で不用額を計上した。

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
2 総 務 費	1 総務管理費	1 一 般 管 理 費	5 職員研修に要する経費	1,773,351	84.8	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、一部研修について中止及び規模を縮小して実施したため。
			6 法務事務に要する経費	1,421,224	64.7	弁護士謝礼(着手金・報酬金)について、弁護士に依頼する新規訴訟案件が発生しなかったため。
			7 秘書に要する経費	1,299,244	70.8	○特別旅費 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各会議の開催が書面開催または中止に変更となったため。○市長交際費 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市長が職務上出席を要する各種行事等が減少したため。
			13 安全・安心まちづくり対策に要する経費	1,479,386	75.9	○安全・安心まちづくり協議会及び空家等対策協議会委員報酬 新型コロナウイルス感染症の影響等で年間回数をそれぞれ3回から2回に減らしたため。○特定空家等認定における立入調査委託料 特定空家等認定基準の完成が年度末になり、年度内に予定していた特定空家の立入調査ができなかったため。
		3 広報広聴費	2 広聴・相談に要する経費	1,629,162	88.2	○市民掲示板作製設置委託料 新設が必要だった掲示板が無かったため。○市民憲章及び非核平和都市宣言表示板修正委託料 第5次基本構想制定に伴い表示板に掲示されている標語の修正が必要であったが、基本構想制定が延期され年度内の修正ができなかったため。
		8 企画調整費	1 企画・調整に要する経費	2,635,679	77.1	第5次基本構想・前期基本計画策定の進捗状況により、契約期間を1年延伸する契約変更を行い、契約額に差額が生じたこと及び長期計画審議会について、当初は2回開催予定であったが、進捗により開催が1回となったため。
			7 ふるさと納税に要する経費	5,011,482	66.3	12月の寄附金が予想より増加しなかったため。
		10 市民文化費	3 文化振興に要する経費	2,370,328	73.1	なかよし市民まつり実行委員会事務局費補助金及び市民文化祭実行委員会補助金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前者は事業が中止、後者は一部中止となり、経費が減少したため。
			6 はげの森美術館の運営に要する経費	2,101,239	82.9	学芸顧問の後任が決まらず、学芸顧問謝礼の支払いがされなかったため。

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由	
款	項	目	事 業				
2 総 務 費	1 総務管理費	10 市民文化費	8 はげの森美術館事業に要する経費	2,285,135	80.8	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、企画展1つを所蔵作品展に替えて開催したことで、監視員の人件費や美術品輸送の経費が減少したため。また、ワークショップを一部中止としたことで、講師謝礼が減少したため。	
		14 庁舎建設費	1 新庁舎等建設に要する経費	30,069,621	84.7	新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設事業の延伸のため。	
	2 徴 税 費	2 賦 課 費	1 市民税・軽自動車税等賦課に要する経費	5,987,052	86.7	○郵便料 総括表、未申告調査等の郵便料について、予算積算時より発送件数が下回ったため。○市・都民税各種賦課資料データパンチ委託料 低入札により契約差金が生じた上、件数が見込みより少なかったため。	
			3 徴 収 費	2 市税等還付金及び還付加算金	13,861,257	80.2	還付金が見込みより少なかったため。
	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	2 戸籍事務に要する経費	1,136,614	83.5	システム更改の際の証明書テスト発行料(手数料)であるコンビニ交付証明書発行手数料について、実店舗試験における発行証明書の種類やコンビニの店舗数が最小限にとどまったため。	
			3 住民基本台帳事務に要する経費	27,008,555	82.0	○個人番号カード関連事務費交付金 請求額が見込みより少なかったため。また、マイナンバーカード交付実績により請求額が確定することから、年度内に交付額を決定することができなかったため。	
	4 選 挙 費	3 都 議 会 議 員 費	1 都議会議員選挙に要する経費	5,762,041	88.1	○郵便物 当初見込まれた件数よりも少なかったため。○ポスター掲示場作成設置等委託及び選挙投票管理システムサポート委託 当初見込まれた予算より低額で契約できたため。	
			4 衆 議 院 議 員 費	1 衆議院議員選挙に要する経費	6,379,072	86.2	○郵便物 当初見込まれた件数よりも少なかったため。○会場借上料 候補者の演説等に使用する施設の借用在当初見込んだ回数よりも少なかったため。
	3 民 生 費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	14 負担金・補助金	1,476,179	81.5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各団体からバス借上料の申請がなかったため。また、第三評価受審費用については、公定価格加算が適用されることにより、申請額より実績額が下回った事業所があったため。
				16 福祉サービス総合支援事業に要する経費	1,526,682	87.1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種会議が中止やリモート開催になったこと及び市民後見人の推薦候補者がいなかったことによる事業費の減額のため。
18 自立支援医療・精神通院事務等に要する経費				2,039,974	78.1	会計年度任用職員が退職し、採用までに欠員の期間があったため。	
21 自立支援医療・更生医療給付に要する経費				26,091,091	78.9	対象者が見込みより少なかったため。	

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
3 民 生 費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	27 自立支援医療・育成医療給付に要する経費	2,300,949	6.6	対象者が見込みより少なかったため。
			28 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費	49,699,398	70.3	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、委託料及び扶助費が見込みを下回ったため。
		2 障害者福祉費	1 心身障害者（児）介護人事業に要する経費	1,275,238	65.1	利用件数が見込みより少なかったため。
			2 福祉タクシーに要する経費	3,443,010	73.6	申請件数が見込みより少なかったため。
			3 心身障害者自動車ガソリン費助成に要する経費	1,893,240	83.5	申請件数が見込みより少なかったため。
			5 身体障害者（児）補装具給付に要する経費	2,222,738	89.0	見込みより給付費が下回ったため。
			17 地域生活支援事業に要する経費	19,444,114	87.6	移動支援費及び日中一時支援費について、想定よりも実績が少なかったため。
			24 介護給付費・訓練等給付費事務に要する経費	1,902,448	77.7	申請件数が見込みより少なかったため。
			30 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業に要する経費	2,321,672	3.3	申請件数が見込みより少なかったため。
			32 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	45,381,603	26.8	在宅要介護障害者等緊急短期入院・入所事業、在宅要介護障害者等移送費補助金交付事業及び緊急一時保護利用者負担額補助金交付について、申請者がいなかったため。また、PCR検査費等補助金について、申請者が見込より少なく、かつ検査費用が安価となったため。
		4 高齢者福祉費	9 高齢者自立支援住宅改修給付事業等に要する経費	1,195,156	89.0	見込み件数を下回ったため。
			33 高齢者救急通報システム等事業に要する経費	1,894,418	59.2	令和3年8月から新規事業として行った住宅火災直接通報システムについて、実績がなかったため。また、救急代理通報、徘徊高齢者家族支援サービスについて、想定件数を下回ったため。
			36 介護支援ボランティアポイント事業に要する経費	1,722,657	79.6	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、活動量が減少したため。
			43 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	69,650,932	26.4	在宅要介護高齢者移送費補助金及び在宅要介護高齢者緊急入院委託料の対象者がいなかったため。また、PCR検査費等補助金の申請者数が見込みより少なかったため。

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
3 民 生 費	1 社会福祉費	5 青少年対策費	2 青少年健全育成に要する経費	2,604,370	75.6	○青少年健全育成補助金 補助金の対象事業としている団体の活動の多くが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に中止となったことにより、交付額が低くなったため。
		7 国民健康保険事業費	1 国民健康保険特別会計繰出金	140,787,031	87.6	国民健康保険特別会計と繰出金の額を調整し決定したため。
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	13 その他事務に要する経費	1,336,828	88.8	会計年度任用職員（時間額）の雇用が当初見込みより短期間となったため。
			24 特定保育施設等保護者助成に要する経費	1,374,779	63.5	特定保育施設等を利用する低所得世帯のうち、実費徴収補助を利用する世帯が少なかったため。
			29 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 (2) 保育課関係経費	12,075,804	73.3	申請件数及び補助対象経費が見込みより少なかったため。
		2 児童措置費	1 助産施設入所措置に要する経費	1,448,770	32.2	助産施設措置費について、当初見込みより下回る結果となったため。
			3 保育室・家庭福祉員運営事業に要する経費	7,634,800	73.6	家庭福祉員及び保育室の利用児童数が見込みより少なかったため。
			4 母子生活支援施設入所措置に要する経費	2,661,467	75.6	母子生活支援施設措置費について、当初見込みより下回る結果となったため。
		6 ひとり親福祉費	1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業に要する経費	1,753,958	4.5	ホームヘルパー派遣委託料について、当初見込みより下回る結果となったため。
			4 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に要する経費	4,438,042	21.7	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金について、当初見込みより下回る結果となったため。
			5 ひとり親家庭等支援に要する経費	1,012,690	86.3	新型コロナウイルスの関係上、セミナーの開催をWe b上での講義視聴形式としたこと、並びに養育費確保支援事業補助金について、見込みより下回る結果となったため。
		8 子育て世帯生活支援特別給付金給付費	1 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付に要する経費 (2) 子育て支援課関係経費	6,321,690	82.3	児童扶養手当受給者及び児童扶養手当受給者と同水準の収入のひとり親家庭等を対象とする国の新型コロナウイルス感染症対策事業であるが、対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方の見込みが立てづらく、当初見込んだ数よりも申請が少なかったため。
			2 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付に要する経費 (2) 子育て支援課関係経費	26,493,863	66.4	児童手当・特別児童扶養手当受給者で令和3年度分住民税均等割非課税の方等を対象とする国の新型コロナウイルス感染症対策事業であり、児童手当支給対象児童数に国が示した一定の割合を乗じて対象児童数を見込んでいたが、実際の申請者が当初見込んだ数よりも少なかったため。

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
3 民 生 費	3 生活保護費	3 法 外 援 護 費	1 生活保護法外援護に要する経費	1,272,702	76.5	図書カード給付及び健全育成費について、見込み人数より実際の対象者数が下回ったため。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学生の修学旅行が中止となったため。
4 衛 生 費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	6 新生児・妊産婦訪問指導に要する経費	1,013,325	87.3	新生児及び妊産婦への訪問依頼が当初の見込みより少なかったため。
			7 乳幼児及び産婦の健康診査に要する経費	2,716,086	89.0	新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。
			8 1歳6か月児健康診査に要する経費	9,411,917	51.7	新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。
			9 3歳児健康診査に要する経費	9,042,028	55.7	新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の実施方法を変更したため。
			13 健康相談及び健康講演会に要する経費	1,891,336	65.4	新型コロナウイルス感染症の流行により、一部事業が中止となったため。
			14 独自健康診査に要する経費	17,996,590	87.2	特定健診受診者が見込みより少なかったため。
			15 胃がん検診に要する経費	4,200,006	86.0	胃がん検診（個別）の受診者が見込みより少なかったため。
			18 肺がん検診に要する経費	2,683,977	71.5	肺がん検診受診者が見込みより少なかったため。
			21 成人歯科健康診査等に要する経費	2,209,079	89.6	利用者が見込より少なかったため。
			31 妊婦面談に要する経費	5,427,848	72.9	出産・子育て応援事業記念品の進呈者が見込みより少なかったため。
		33 子育て世代包括支援センターに要する経費	5,844,398	72.1	ファーストバースデーサポート事業記念品の進呈者が見込みより少なかったため。	
		2 感染症予防費	2 感染症予防関係に要する経費	13,998,791	83.1	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各種対応で、実績が見込みより低位にとどまったため。
		3 予 防 接 種 費	3 日本脳炎予防接種に要する経費	11,438,821	66.5	接種者が見込みより少なかったため。
			7 肺炎球菌ワクチン接種に要する経費	1,566,090	82.2	接種者が見込みより少なかったため。
9 子宮頸がんワクチン接種に要する経費	2,536,629		78.6	接種者が見込みより少なかったため。		

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	3 予 防 接 種 費	12 成人風しん予防接種に要する経費	24,481,153	31.5	接種者が見込みより少なかったため。
			16 ロタウイルスワクチン接種に要する経費	4,683,447	87.2	接種者が見込みより少なかったため。
			17 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 (1) 情報システム課関係経費	1,959,703	82.1	帳票等読取データ化システム利用料が予定よりも少なかったため。また、機器の賃貸借について、入札により予定額を下回ったため。
			17 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 (2) 健康課関係経費	333,522,003	83.7	ワクチン接種に係る事業内容が随時変更され、先を見通すことが困難であったため。
6 農林水産業費	1 農 業 費	4 市 民 農 園 費	1 市 民 農 園 に 要 す る 経 費	1,974,652	76.6	○緊急修繕料 修繕する案件が少なかったため。○(仮称)ぬくいみなみ第2市民農園造成工事 契約差金が生じたため。
7 商 工 費	1 商 工 費	1 商 工 総 務 費	2 消費者対策に要する経費	1,341,443	86.6	○消耗品費 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、消費者講座の開催を自粛したことにより、配布を予定していた啓発グッズを購入する必要がなかったため。○消費者講座講師謝礼 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、予定していた講座を自粛したため。
			2 商 工 振 興 費	1 商工振興に要する経費	131,223,833	76.8
		2 小口事業資金融資に要する経費	1,915,082	85.8	○小口事業資金融資審議会委員報酬 2回開催予定であったが1回のみの開催となったため。○小口事業資金融資あっせん制度業務会計年度任用職員報酬 (1人) こがねい特別支援金等、他の会計年度任用職員と兼務したため。	
8 土 木 費	2 道 橋 り ょ う 路 費	3 道 路 新 設 改 良 費	1 道路新設改良に要する経費	13,535,400	84.0	○電線共同溝詳細設計委託料 関係機関と協議の結果、既存ストック活用による無電柱化を進める方針に変更し、設計額を減額したため。○市道第787号線歩道拡幅工事 入札の結果、設計金額より低額で契約ができ、差金が生じたため。
			2 都道134号線整備に要する経費 (2) 道路管理課関係経費	5,367,119	83.7	○都道134号線台帳作成委託料その1 事業の進捗及び企業者との調整により、実施規模の変更があったため。○都道134号線事業予定地管理に伴う整備工事 事業予定地取得の進捗に伴い、予定地管理整備が見込みより減となったため。
			3 主要地方道15号線整備に要する経費 (1) 都市計画課関係経費	4,197,000	0.0	単価契約である物件調査・補償説明委託及び測量委託等について、事業の進捗、地権者との調整等により不用額が生じたため。

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
8 土 木 費	2 道 橋 り ょう 路 費	4 受 託 事 業 費	1 私道整備に要する経費	4,222,565	52.0	○私道整備舗装工事 私道所有者との協議により、当初見込みより設計金額を低く抑えることができたため。
		6 交通安全対策費	2 交通安全推進に要する経費	1,003,908	87.7	行財政改革により、8月から正規職員が会計年度任用職員に切り替わったが、2ヶ月間の欠員があり、月額報酬の一部未執行及び期末手当の未執行があったため。
	4 都市計画費	1 都市計画総務費	3 都市計画事務に要する経費	2,638,921	86.9	都市計画マスタープラン策定委員会6回分の予算を計上していたが、3回(6月、10月及び11月)の開催となり、残り3回は次年度開催としたため。また、区域区分等変更資料作成支援委託について、契約差金が生じたため。
			9 木造住宅耐震助成に要する経費	2,476,602	34.2	木造耐震診断及び改修助成金について、当初見込みを申請件数が下回ったため。
			12 ブロック塀等撤去助成に要する経費	1,806,651	35.5	ブロック塀等撤去助成金について、当初見込みを申請件数が下回ったため。
9 消 防 費	1 消 防 費	2 非常備消防費	1 消防施設維持管理に要する経費	6,597,536	70.6	消火栓新設及び維持負担金について、修理作業等の件数が道路工事の進捗状況により、当初の見込みを下回ったため。
			2 消防団活動に要する経費	11,767,705	78.6	消防団員の欠員により火災等の出動人数が減少したため。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小金井市消防団操法審査会が中止となり、訓練回数が減少したため。
10 教 育 費	1 教育総務費	3 教育指導費	3 海の移動教室に要する経費	2,166,477	11.2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、海の移動教室を中止したため。
			4 山の移動教室に要する経費	1,058,148	68.5	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、山の移動教室を中止したため。
			5 特別支援学級移動教室に要する経費	1,345,555	8.5	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、特別支援学級移動教室を中止したため。
			6 林間学校に要する経費	1,205,737	19.1	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、林間学校を中止したため。
			10 中学校部活動に要する経費	2,137,449	76.4	新型コロナウイルス感染症の影響により、会計年度任用職員(部活動指導員)の報酬が見込みを下回る執行となったため。
			14 音楽鑑賞教室に要する経費	1,340,683	55.3	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室及び連合音楽会を中止したため。
			16 小金井市学習等支援制度に要する経費	1,932,870	74.0	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に外部人材を招聘することが困難な場面が多かったため。
			17 その他教育指導等に要する経費	11,010,737	84.7	会計年度任用職員報酬が見込みを下回る執行であったこと及び教職員ストレスチェック委託料の契約単価が大幅に下がり、見込みを下回る執行であったため。

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由	
款	項	目	事 業				
10 教 育 費	2 小 学 校 費	3 学 校 保 健 給 食 費	1 学 校 保 健 衛 生 に 要 す る 経 費	1,065,630	86.9	○医薬材料費 プールの使用期間を短縮したため。○手数料 登校許可証明書の発行が少なかったため。	
			4 青 少 年 育 成 事 業 に 要 す る 経 費	1,949,353	39.0	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小学校校庭で実施する遊び場開放を行わなかったため。また、心身障害者学校外活動委託の活動日数が新型コロナウイルス感染症の影響により少なかったため。	
	4 社 会 教 育 費	1 社 会 教 育 総 務 費	9 放 課 後 子 ども プ ラ ン 事 業 に 要 す る 経 費	3,662,420	77.5	放課後子ども教室運営委託について、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減ったため。	
			10 地 域 学 校 協 働 活 動 推 進 事 業 に 要 す る 経 費	2,870,909	39.9	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域学校協働活動事業を行うことができない期間があったため。	
			2 公 民 館 費	4 青 年 教 育 事 業 に 要 す る 経 費	1,598,668	38.2	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館と開館時間の短縮により、事業を中止したため。
	5 保 健 体 育 費	1 保 健 体 育 総 務 費	2 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 に 要 す る 経 費	1,817,352	44.6	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ推進委員定例会の開催回数が減となったため。また、ニュースポーツ出前教室の一部が中止となり、報償費の支出が減ったため。	
			3 市 民 体 育 祭 に 要 す る 経 費	3,539,752	47.7	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部が中止となったため。	
			4 ス ポ ー ツ 教 室 ・ 各 種 大 会 に 要 す る 経 費	2,148,028	73.8	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボッチャ教室の実施回数が減となり、指導員謝礼の支出が減ったため。また、各種スポーツ教室が中止になり、委託料の支出が減ったため。	
			6 負 担 金 ・ 補 助 金	1,776,863	87.8	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部が中止となったことに加え、事務職員の退職があり、不在期間の給与が不要となったため。	
			7 そ の 他 社 会 体 育 事 務 等 に 要 す る 経 費	1,118,977	61.8	年間を通して雇用予定であった会計年度任用職員（月額）が9月で退職し、12月から会計年度任用職員（時間額）を雇用したため。	
			2 体 育 施 設 費	4 栗 山 公 園 健 康 運 動 セ ン タ ー 維 持 管 理 に 要 す る 経 費	68,739,000	87.6	栗山公園健康運動センター大規模改修工事の契約結果のため。
	12 諸 支 出 金	2 開 発 公 社 費	1 開 発 公 社 費	1 土 地 開 発 公 社 に 要 す る 経 費	19,099,348	29.8	単価契約である物件調査委託料及び境界杭等設置委託料等について、事業の進捗により不用額が生じたため。

カ 公 債 費

本年度決算額は、22億8,197万6,769円で、前年度に比べて2,276万2,364円(1.0%)の減となっている。歳出総額に占める割合は、4.4%で前年度に比べて0.5ポイントの増となっている。

支出内訳は、市債償還元金21億7,541万5,953円、市債償還利子1億656万816円、一時借入金利子等3万8,407円である。

キ 繰越明許費

地方自治法第213条に基づく繰越明許費は、10億3,438万1,271円である。
その内容は次のとおりである。

(単位：円)

款	項	目	事業名	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	2 文書管理費	基幹系システム修正委託料(マイナンバーカード所有者転出転入ワンストップ化対応分)	未収入特定財源 1,788,000 1,788,000
3 民生費	1 社会福祉費	12 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費	基幹系システム増設機器等借上料(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対応分)	未収入特定財源 8,536,000 8,536,000
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務会計年度任用職員報酬	未収入特定財源 1,431,000 1,431,000
			会計年度任用職員(時間額)期末手当	未収入特定財源 236,000 236,000
			消耗品費	未収入特定財源 58,860 58,860
			印刷製本費	未収入特定財源 4,000 4,000
			郵便料	未収入特定財源 1,931,327 1,931,327
			電話料	未収入特定財源 470,439 470,439
			回線使用料	未収入特定財源 986,000 986,000
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務委託料	未収入特定財源 76,234,645 76,234,645
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書作成等委託料	未収入特定財源 3,784,000 3,784,000
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	未収入特定財源 795,400,000 795,400,000
	2 児童福祉費	8 子育て世帯臨時特別給付金給付費	子育て世帯への臨時特別給付金	未収入特定財源 130,800,000 130,800,000
4 衛生費	2 清掃費	2 塵芥処理費	清掃関連施設整備予定地用地取得に伴う物件補償費	未収入特定財源 0 5,067,000
10 教育費	2 小学校費	3 学校保健給食費	消耗品費	未収入特定財源 964,500 1,929,000
			医薬材料費	未収入特定財源 1,818,500 3,637,000
	3 中学校費		消耗品費	未収入特定財源 349,500 699,000
			医薬材料費	未収入特定財源 694,500 1,389,000

3 国民健康保険特別会計

(1) 総括

令和3年度国民健康保険特別会計の決算額は、

歳入 10,712,257,328 円

歳出 10,528,865,446 円

差引残額 183,391,882 円

となっている。

本年度実質収支額は、1億8,339万1,882円（前年度実質収支額は、1億2,094万465円の黒字）で、前年度に引き続き黒字となっている。

なお、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はない。

本年度と前年度との予算に対する執行状況を比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減 額	増 減 率
項 目					
歳入	予算現額	10,806,777,000	10,284,448,000	522,329,000	5.1
	決算額	10,712,257,328	10,074,156,929	638,100,399	6.3
	予算現額に対する比率	99.1	98.0	—	—
歳出	予算現額	10,806,777,000	10,284,448,000	522,329,000	5.1
	決算額	10,528,865,446	9,953,216,464	575,648,982	5.8
	執行率	97.4	96.8	—	—

(2) 歳入

本年度予算現額108億677万7,000円に対する決算額は、107億1,225万7,328円で、予算現額に対する比率は、99.1%（前年度98.0%）である。

歳入の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1	国民健康保険税	2,418,710,884	2,395,199,771	23,511,113	1.0
2	使用料及び手数料	37,400	48,000	△10,600	△22.1
3	国庫支出金	42,420,000	68,553,000	△26,133,000	△38.1
4	都支出金	7,110,940,716	6,533,377,202	577,563,514	8.8
5	財産収入	1,719	2,521	△802	△31.8
6	繰入金	998,191,969	998,899,949	△707,980	△0.1
7	繰越金	120,940,465	44,052,395	76,888,070	174.5
8	諸収入	21,014,175	34,024,091	△13,009,916	△38.2
	歳入合計	10,712,257,328	10,074,156,929	638,100,399	6.3

収入の主なものは、次のとおりである。

ア 国民健康保険税

本年度決算額は、24億1,871万884円で、前年度に比べて2,351万1,113円（1.0%）増加し、歳入総額に占める割合は、22.6%（前年度23.8%）である。

最近5年間の国民健康保険税収入状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	歳入総額に 占める割合
29	2,960,544,979	2,649,021,860	31,237,214	283,415,505	89.4	22.9
30	2,770,834,341	2,541,182,566	23,260,214	210,105,741	91.6	24.6
元	2,650,375,664	2,436,432,268	17,431,528	202,068,762	91.7	23.9
2	2,589,842,201	2,395,199,771	24,954,253	176,366,697	92.2	23.8
3	2,579,398,797	2,418,710,884	29,168,593	135,276,670	93.6	22.6

※ 収入率については、収入済額から還付未済額を差し引いた純収入額を調定額で除して算出している。

国民健康保険税を現年課税分と滞納繰越分に区分してその収入率をみると、次のとおりである。

(単位：%)

項目 \ 年度	29	30	元	2	3
現年課税分	96.8	97.1	96.6	97.0	97.7
滞納繰越分	45.9	41.4	33.3	33.3	36.1
合計	89.4	91.6	91.7	92.2	93.6

国民健康保険税調定額及び収入実績表

(単位：件、円)

区分 項目	予算現額	調定額		収入額		還付未済額		純収入額		収入率(%)			不納欠損額		収入未済額		執行停止額		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	対予算	対調定	対件数	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
現年課税分	現年度分	2,185,926,000	115,209	2,376,411,200	111,499	2,328,424,271	250	3,615,800	111,249	2,324,808,471	106.35	97.83	96.56	0	0	3,960	51,602,729	0	0
	過年度分	23,787,000	880	32,449,800	808	28,551,600	0	0	808	28,551,600	120.03	87.99	91.82	0	0	72	3,898,200	0	0
	小計	2,209,713,000	116,089	2,408,861,000	112,307	2,356,975,871	250	3,615,800	112,057	2,353,360,071	106.50	97.70	96.53	0	0	4,032	55,500,929	0	0
滞納繰越分	60,837,000	14,439	170,537,797	4,306	61,735,013	12	141,550	4,294	61,593,463	101.24	36.12	29.74	2,471	29,168,593	7,674	79,775,741	3,990	51,951,433	
合計	2,270,550,000	130,528	2,579,398,797	116,613	2,418,710,884	262	3,757,350	116,351	2,414,953,534	106.36	93.62	89.14	2,471	29,168,593	11,706	135,276,670	3,990	51,951,433	

国民健康保険税不納欠損理由別調書

(単位：件、円)

種別 件数 及び金額 税目	執行停止 (地方税法第15条の7第4項)						即時消滅 (単身死亡等)		時効		合計			
	財産なし (第1項第1号)		生活困窮 (第1項第2号)		所在不明 (第1項第3号)		(地方税法第15条の7第5項)		(地方税法第18条)		件数	金額		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
国民健康保険税	1,066	16,417,091	120	2,183,461	0	0	915	9,054,241			370	1,513,800	2,471	29,168,593

※ 種別については、重複する案件もあるため、各欄の件数を合算しても、合計欄の件数とは必ずしも一致しない。

調定額は、25億7,939万8,797円で、前年度に比べて、1,044万3,404円の減となっている。純収入額は、24億1,495万3,534円で、前年度に比べて、2,643万2,283円(1.1%)増加している。収入率は、93.6%である。

また、収入未済額は、1億3,527万6,670円(11,706件)で、前年度に比べて、4,109万27円(3,169件)減少している。

このうち、執行停止のものは、5,195万1,433円(3,990件)で、前年度に比べて1,283万2,777円(503件)減少している。

不納欠損額は、2,916万8,593円(2,471件)である。

前年度に比べて、421万4,340円(487件)増加している。

イ 国庫支出金

本年度決算額は、4,242万円である。

前年度に比べて、2,613万3,000円(38.1%)の減となっている。

ウ 都支出金

本年度決算額は、71億1,094万716円である。

前年度に比べて、5億7,756万3,514円(8.8%)の増となっている。

エ 繰入金

本年度決算額は、9億9,819万1,969円である。

前年度に比べて、70万7,980円(0.1%)の減となっている。

オ 繰越金

本年度決算額は、1億2,094万465円である。

前年度に比べて、7,688万8,070円(174.5%)の増となっている。

カ 諸収入

本年度決算額は、2,101万4,175円である。

前年度に比べて、1,300万9,916円(38.2%)の減となっている。

(3) 歳出

本年度予算現額108億677万7,000円に対する決算額は、105億2,886万5,446円で、予算現額に対する比率は、97.4%（前年度96.8%）である。

歳出の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

（単位：円、%）

款別	区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1	総務費	184,688,548	172,667,992	12,020,556	7.0
2	保険給付費	6,724,000,891	6,176,138,668	547,862,223	8.9
3	国民健康保険事業費 納付金	3,360,083,873	3,428,953,153	△68,869,280	△2.0
4	保健事業費	128,453,075	117,928,465	10,524,610	8.9
5	基金積立金	12,095,766	4,407,761	7,688,005	174.4
6	公債費	0	0	0	—
7	諸支出金	119,543,293	53,120,425	66,422,868	125.0
8	予備費	0	0	0	—
	歳出合計	10,528,865,446	9,953,216,464	575,648,982	5.8

ア 総務費

本年度決算額は、1億8,468万8,548円である。

前年度に比べて、1,202万556円（7.0%）の増となっている。

イ 保険給付費

本年度決算額は、67億2,400万891円である。

前年度に比べて、5億4,786万2,223円（8.9%）の増となっている。

保険給付費事項別年度比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 項 別	令和3年度		令和2年度		差 引 増 減	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 療 養 諸 費	5,839,932,379	86.9	5,374,785,803	87.0	465,146,576	8.7
2 高 額 療 養 費	835,892,376	12.4	758,890,090	12.3	77,002,286	10.1
3 移 送 費	10,710	0.0	0	0.0	10,710	皆増
4 出 産 育 児 諸 費	33,148,700	0.5	25,991,550	0.4	7,157,150	27.5
5 葬 祭 費	5,050,000	0.1	5,500,000	0.1	△ 450,000	△ 8.2
6 結 核・精神医療 給 付 費	9,642,807	0.1	9,999,935	0.2	△ 357,128	△ 3.6
7 傷 病 手 当 金	323,919	0.0	971,290	0.0	△ 647,371	△ 66.7
合 計	6,724,000,891	100.0	6,176,138,668	100.0	547,862,223	8.9

※ 構成比の端数処理については、小数点以下第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計は、最下行の合計欄100.0と一致しない場合がある。

ウ 国民健康保険事業費納付金

本年度決算額は、33億6,008万3,873円である。

前年度に比べて、6,886万9,280円(2.0%)の減となっている。

東京都が市区町村に支払う保険給付に係る費用の財源となるもので、東京都が確定した額を納付するものである。

エ 保健事業費

本年度決算額は、1億2,845万3,075円である。

前年度に比べて、1,052万4,610円(8.9%)の増となっている。

オ 基金積立金

本年度決算額は、1,209万5,766円である。

前年度に比べて、768万8,005円(174.4%)の増となっている。

カ 公債費

本年度決算額は、前年度同様、0円である。

本年度の予算流用は、6件256万4,000円で、前年度に比べて、件数は3件、流用額は243万8,000円の増となっている。また、予備費の充当はない。

また、不用額2億7,791万1,554円のうち、100万円以上で、かつ、執行率90%未満のものは、次のとおりである。

(単位：円、%)

予 算 科 目			不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目 事 業			
2		保険給付費			
	4	出産育児諸費			
		1 出産育児一時金			
		1 出産育児一時金に要する経費	7,366,000	81.8	出産育児一時金の申請件数が見込みより少なかったため。
	7	傷病手当金			
		1 傷病手当金			
		1 傷病手当金に要する経費	2,228,081	12.7	傷病手当の申請者数が見込みより少なかったため。
4		保健事業費			
	1	特定健康診査等事業費			
		1 特定健康診査等事業費			
		1 特定健康診査等に要する経費	11,739,924	88.0	特定健康診査・特定保健指導実施者数が見込みより少なかったため。
	2	保健事業費			
		1 保健衛生普及費			
		2 データヘルス事業に要する経費	5,652,001	85.8	糖尿病性腎症重症化予防指導実施者数が見込みより少なかったため。
		3 高額療養費等資金貸付に要する経費	1,000,000	0.0	高額療養費等資金貸付の申請がなかったため。

4 介護保険特別会計

(1) 総括

令和3年度介護保険特別会計の決算額は、

歳入 8,716,740,694 円

歳出 8,615,976,219 円

差引残額 100,764,475 円

となっている。

本年度実質収支額は、1億76万4,475円（前年度は4,129万221円）となっている。

なお、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はない。

本年度と前年度との予算に対する執行状況を比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	予算現額	8,781,729,000	8,464,732,000	316,997,000	3.7
	決算額	8,716,740,694	8,364,389,584	352,351,110	4.2
	予算現額に対する比率	99.3	98.8	—	—
歳出	予算現額	8,781,729,000	8,464,732,000	316,997,000	3.7
	決算額	8,615,976,219	8,323,099,363	292,876,856	3.5
	執行率	98.1	98.3	—	—

(2) 歳入

本年度予算現額87億8,172万9,000円に対する決算額は、87億1,674万694円
で、予算現額に対する比率は、99.3%（前年度98.8%）となっている。

歳入の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1	保険料	1,832,793,400	1,760,719,200	72,074,200	4.1
2	使用料及び手数料	0	0	0	—
3	国庫支出金	1,955,360,377	1,830,193,000	125,167,377	6.8
4	支払基金交付金	2,211,400,000	2,133,536,009	77,863,991	3.6
5	都支出金	1,250,658,383	1,217,643,573	33,014,810	2.7
6	財産収入	88,367	90,423	△2,056	△2.3
7	寄附金	0	0	0	—
8	繰入金	1,421,889,771	1,415,280,914	6,608,857	0.5
9	繰越金	41,290,221	6,850,800	34,439,421	502.7
10	諸収入	3,260,175	75,665	3,184,510	4,208.7
	歳入合計	8,716,740,694	8,364,389,584	352,351,110	4.2

ア 保険料

本年度決算額は、18億3,279万3,400円である。
前年度に比べて、7,207万4,200円(4.1%)の増となっている。

イ 国庫支出金

本年度決算額は、19億5,536万377円である。
前年度に比べて、1億2,516万7,377円(6.8%)の増となっている。

ウ 支払基金交付金

本年度決算額は、22億1,140万円である。
前年度に比べて、7,786万3,991円(3.6%)の増となっている。

エ 都支出金

本年度決算額は、12億5,065万8,383円である。
前年度に比べて、3,301万4,810円(2.7%)の増となっている。

オ 財産収入

本年度決算額は、8万8,367円である。
前年度に比べて、2,056円(2.3%)の減となっている。

カ 繰入金

本年度決算額は、14億2,188万9,771円である。
前年度に比べて、660万8,857円(0.5%)の増となっている。

キ 繰越金

本年度決算額は、4,129万221円である。
前年度に比べて、3,443万9,421円(502.7%)の増となっている。

ク 諸収入

本年度決算額は、326万175円である。
前年度に比べて、318万4,510円(4,208.7%)の増となっている。

(3) 歳出

本年度予算現額87億8,172万9,000円に対する決算額は、86億1,597万6,219円で、執行率は、98.1%(前年度98.3%)となっている。

歳出の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1	総務費	278,299,960	259,217,673	19,082,287	7.4
2	保険給付費	7,882,657,009	7,618,368,811	264,288,198	3.5
3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	—
4	地域支援事業費	414,073,362	382,190,705	31,882,657	8.3
5	基金積立金	3,044,166	46,264,382	△43,220,216	△93.4
6	公債費	0	0	0	—
7	諸支出金	37,901,722	17,057,792	20,843,930	122.2
8	予備費	0	0	0	—
	歳出合計	8,615,976,219	8,323,099,363	292,876,856	3.5

ア 総務費

本年度決算額は、2億7,829万9,960円である。
前年度に比べて、1,908万2,287円(7.4%)の増となっている。

イ 保険給付費

本年度決算額は、78億8,265万7,009円である。

前年度に比べて、2億6,428万8,198円(3.5%)の増となっている。

保険給付費事項別年度比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

項 別	区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 額	増減率
1	介護サービス等諸費	7,233,547,613	6,943,853,777	289,693,836	4.2
2	介護予防サービス等諸費	228,169,950	218,531,024	9,638,926	4.4
3	その他諸費	8,828,915	8,383,729	445,186	5.3
4	高額介護サービス等費	253,372,833	260,432,753	△7,059,920	△2.7
5	高額医療合算介護サービス等費	36,630,768	38,272,804	△1,642,036	△4.3
6	特定入所者介護サービス等費	122,106,930	148,894,724	△26,787,794	△18.0
合 計		7,882,657,009	7,618,368,811	264,288,198	3.5

ウ 財政安定化基金拠出金

本年度決算額は、0円で、前年度と同じである。

エ 地域支援事業費

本年度決算額は、4億1,407万3,362円である。

前年度に比べて、3,188万2,657円(8.3%)の増となっている。

オ 基金積立金

本年度決算額は、304万4,166円である。

前年度に比べて、4,322万216円(93.4%)の減となっている。

カ 諸支出金

本年度決算額は、3,790万1,722円である。

前年度に比べて、2,084万3,930円(122.2%)の増となっている。

本年度の予算流用は12件、718万4,000円である。

前年度に比べて、件数は1件の増で、流用額は484万6,000円の増となっている。また、予備費の充当はない。

不用額1億6,575万2,781円のうち、100万円以上で、かつ、執行率90%未満のものは、次のとおりである。

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
2	保険給付費					
	5	高額医療合算介護サービス等費				
		1	高額医療合算介護サービス費			
			1	16,502,025	68.6	高額医療合算介護サービスの利用が見込みを下回ったため。
			1			
			1			
7	諸支出金					
	1	償還金及び還付金				
		1	第1号被保険者保険料還付金			
			1	2,832,700	60.1	資格喪失等による還付金の金額が見込みを下回ったため。
			1			

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 総括

令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算額は、

歳入 2,641,234,388 円

歳出 2,590,335,449 円

差引残額 50,898,939 円

となっている。

本年度実質収支額は、5,089万8,939円（前年度は3,318万9,942円）となっている。

なお、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はない。

本年度と前年度との予算に対する執行状況を比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

項目		区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入	予算現額		2,631,226,000	2,690,045,000	△ 58,819,000	△ 2.2
	決算額		2,641,234,388	2,684,672,728	△ 43,438,340	△ 1.6
	予算現額に対する比率		100.4	99.8	—	—
歳出	予算現額		2,631,226,000	2,690,045,000	△ 58,819,000	△ 2.2
	決算額		2,590,335,449	2,651,482,786	△ 61,147,337	△ 2.3
	執行率		98.4	98.6	—	—

(2) 歳入

本年度予算現額26億3,122万6,000円に対する決算額は、26億4,123万4,388円で、予算現額に対する比率は、100.4%（前年度99.8%）となっている。

歳入の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	1,481,157,200	1,499,371,400	△ 18,214,200	△ 1.2
2	使用料及び手数料	0	0	0	—
3	繰入金	1,036,284,817	1,077,091,391	△ 40,806,574	△ 3.8
4	繰越金	33,189,942	23,409,629	9,780,313	41.8
5	諸収入	90,602,429	84,541,308	6,061,121	7.2
6	国庫支出金	—	259,000	△ 259,000	皆減
	歳入合計	2,641,234,388	2,684,672,728	△ 43,438,340	△ 1.6

歳入の主なものは、次のとおりである。

ア 後期高齢者医療保険料

本年度決算額は、14億8,115万7,200円である。

前年度に比べて、1,821万4,200円（1.2%）の減となっている。

イ 繰入金

一般会計からの繰入金は、10億3,628万4,817円である。
前年度に比べて、4,080万6,574円(3.8%)の減となっている。

ウ 繰越金

本年度決算額は、3,318万9,942円である。
前年度に比べて、978万313円(41.8%)の増となっている。

エ 諸収入

本年度決算額は、9,060万2,429円である。
広域連合からの健康診査費受託事業収入及び葬祭費受託事業収入が、91.3%を占めている。
前年度に比べて、606万1,121円(7.2%)の増となっている。

オ 国庫支出金

令和2年度は制度改正に向けたシステム改修費用に対する補助金が交付された。
本年度の決算額は0円で、前年度比の増減率は皆減となっている。

(3) 歳出

本年度予算現額26億3,122万6,000円に対する決算額は、25億9,033万5,449円で、
執行率は、98.4%(前年度98.6%)となっている。

歳出の款別決算額を前年度と比べると、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1 総務費	5,299,930	9,986,573	△4,686,643	△46.9
2 保険給付費	35,100,000	32,700,000	2,400,000	7.3
3 広域連合納付金	2,472,243,099	2,536,637,341	△64,394,242	△2.5
4 保健事業費	67,748,308	65,527,927	2,220,381	3.4
5 諸支出金	9,944,112	6,630,945	3,313,167	50.0
6 予備費	0	0	0	—
歳出合計	2,590,335,449	2,651,482,786	△61,147,337	△2.3

なお、本年度の予算流用及び予備費の充当はない。

不用額4,089万551円のうち、100万円以上で、かつ、執行率90%未満のものは、次のとおりである。

(単位：円、%)

予算科目			不用額	執行率	主な理由
款	項	目			
1	総務費				
	2	徴収費			
		1 徴収費			
		1 後期高齢者医療賦課徴収に要する経費	1,807,926	64.1	賦課決定通知等の郵送件数が見込みより少なかったため。

(単位：円、%)

予 算 科 目				不 用 額	執行率	主 な 理 由
款	項	目	事 業			
4	保健事業費					
	1	保健事業費				
		1	健康診査費			
			1 健康診査に要する経費	9,769,561	86.9	健康診査受診者が見込みより少なかったため。
5	諸支出金					
	1	償還金及び還付加算金				
		1	償還金及び還付加算金			
			1 償還金及び還付加算金	24,185,100	26.7	保険料の還付数が見込みより少なかったため。

第3 財産に関する調書

(1) 公有財産

本年度末における公有財産は、土地349,095.94㎡、建物167,293.44㎡（木造4,286.31㎡、非木造163,007.13㎡）、無体財産権11件、有価証券は2件1,100万円、出資による権利は6件2,385万3,000円となっている。

ア 土地

土地について、その動向をみると、次のとおりである。

(単位：㎡、%)

区 分 項 目	令和元年度		令和2年度			令和3年度		
	面 積	構成比	面 積	構成比	対前年 度 比	面 積	構成比	対前年 度 比
行 政 財 産	340,561.85	97.8	340,587.92	97.8	100.0	341,329.97	97.8	100.2
普 通 財 産	7,765.97	2.2	7,765.97	2.2	100.0	7,765.97	2.2	100.0
合 計	348,327.82	100.0	348,353.89	100.0	100.0	349,095.94	100.0	100.2

行政財産は、341,329.97㎡で、前年度に比べて742.05㎡の増となっている。

普通財産は、7,765.97㎡で、前年度に比べて増減はない。

その内訳は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分		増	減	説 明
行政 財産	三 楽 公 園	366.30	0.00	売買取得
	小 長 久 保 公 園	373.96	0.00	売買取得
	道 路 予 定 地	1.79	0.00	開発行為により帰属
	小 計	742.05	0.00	
普通 財産	法 定 外 公 共 物 [水路・道路]敷地	260.78	260.78	売払・譲渡
	小 計	260.78	260.78	
合 計		1,002.83	260.78	

イ 建物

建物について、その動向をみると、次のとおりである。

(単位：㎡、%)

区 分 項 目		令和元年度		令和2年度			令和3年度		
		面 積	構成比	面 積	構成比	対前年 度 比	面 積	構成比	対前年 度 比
行政 財産	木 造	4,286.31	2.6	4,286.31	2.6	100.0	4,286.31	2.6	100.0
	非木造	163,021.72	97.4	163,007.13	97.4	100.0	163,007.13	97.4	100.0
	小 計	167,308.03	100.0	167,293.44	100.0	100.0	167,293.44	100.0	100.0
普通 財産	木 造	0.00	0.0	0.00	0.0	—	0.00	0.0	—
	非木造	0.00	0.0	0.00	0.0	—	0.00	0.0	—
	小 計	0.00	0.0	0.00	0.0	—	0.00	0.0	—
合 計	木 造	4,286.31	2.6	4,286.31	2.6	100.0	4,286.31	2.6	100.0
	非木造	163,021.72	97.4	163,007.13	97.4	100.0	163,007.13	97.4	100.0
	合 計	167,308.03	100.0	167,293.44	100.0	100.0	167,293.44	100.0	100.0

建物の年度末残高は、行政財産及び普通財産を合わせて、167,293.44㎡である。
それぞれ、決算年度中の増減はない。

ウ 無体財産権

決算年度末現在高は11件であり、その内訳は著作権10件（小金井市誌6件、記録映画1件、小金井市議会史1件、コミュニティバス1件、ごみ減量キャラクター1件）及び商標権1件（こきんちゃん商標権）となっている。

決算年度中の増減はない。

エ 有価証券

決算年度末現在高は、2件1,100万円で、内訳は、(株)ジェイコム東京株券1,000万円及び東京フットボールクラブ(株)株券100万円となっている。

決算年度中の増減はない。

オ 出資による権利

決算年度末現在高は、6件2,385万3,000円で、内訳は（公財）体育協会法人化事業出資金500万円、土地開発公社出資金500万円、（公財）東京しごと財団出捐金400万円、（公財）東京都農林水産振興財団出捐金137万円、（公財）暴力団追放運動推進都民センター出捐金468万3,000円及び地方公共団体金融機構出資金380万円となっている。

(2) 物 品

取得価格1件50万円以上の備品の決算年度末現在高は、総数941である。(下水道事業会計移行分は除外。)

前年度に比べて44増、27減で、総数は17増である。

増・減の主なもの(増減合わせて5台以上のもの)は、冷暖房機11増、ガス回転釜6増となっている。

(3) 債 権

決算年度末現在高は25万8,000円で、その内訳は、社会福祉協議会緊急福祉資金貸付原資貸付金のみとなっている。

決算年度中の増減は、12万円の減のみである。

前年度末に比べて、12万円の減となっている。

(4) 基 金

決算年度末(令和4年3月31日)現金の現在高は、102億7,448万5,843円である。

前年度に比べて、10億257万7,260円の増となっている。

現金において増減の差の大きいものは、財政調整基金(56億8,005万7,043円の増に対し42億1,000万円の減)、庁舎建設基金(15億2万6,793円の増に対し17億9,047万2,000円の減)、及び介護給付費準備基金(304万4,166円の増に対し6,342万4,449円の減)となっている。

決算年度末(令和4年3月31日)債権の現在高は、36億6,880万4,688円である。

前年度に比べて、17億8,975万7,921円の増となっている。

債権において増減の差の大きいものは、財政調整基金(8億8,000万円の増)となっている。

各基金の決算年度末（令和4年3月31日）現在高は、次のとおりである。

（単位：円）

基金名	区分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			増	減	
財政調整基金	現金	3,614,139,736	5,680,057,043	4,210,000,000	5,084,196,779
	債権	1,600,000,000	2,480,000,000	1,600,000,000	2,480,000,000
職員退職手当基金	現金	9,417,205	93	0	9,417,298
庁舎建設基金	現金	2,788,791,778	1,500,026,793	1,790,472,000	2,498,346,571
	債権	0	141,751,000	0	141,751,000
地域福祉基金	現金	756,714,714	146,757,416	143,690,000	759,782,130
	債権	6,749,558	207,541,688	6,749,558	207,541,688
新型コロナウイルス 感染症対策基金	現金	186,966,512	34,121,515	82,500,000	138,588,027
	債権	34,120,000	281,172,000	34,120,000	281,172,000
環境基金	現金	1,116,625,532	1,305,644,176	1,353,343,000	1,068,926,708
	債権	225,619,000	328,038,000	225,619,000	328,038,000
都市再開発整備基金	現金	3,028,896	30	0	3,028,926
みどり公園基金	現金	2,479,734	7,191,269	0	9,671,003
	債権	7,191,209	100,301,000	7,191,209	100,301,000
市営住宅整備基金	現金	58,980,557	3,233,592	2,300,000	59,914,149
	債権	3,233,000	3,164,000	3,233,000	3,164,000
教育施設整備基金	現金	107,333,758	2,134,850	46,000,000	63,468,608
	債権	2,134,000	126,837,000	2,134,000	126,837,000
土地開発基金	現金	65,436	0	0	65,436
国民健康保険事業運営基金	現金	172,515,158	12,095,766	0	184,610,924
介護給付費準備基金	現金	449,849,567	3,044,166	63,424,449	389,469,284
高額介護サービス費 等貸付基金	現金	5,000,000	0	0	5,000,000
合計	現金	9,271,908,583	8,694,306,709	7,691,729,449	10,274,485,843
	債権	1,879,046,767	3,668,804,688	1,879,046,767	3,668,804,688

※ 決算年度末現在高合計10,274,485,843円には、一般会計への債務（未払金）709,984,000円及び、介護保険特別会計への債務（未払金）4,794,083円が含まれる。

第4 基金の運用状況

1 土地開発基金

決算年度末における基金の額は、現金6万5,436円で、決算年度中に増減はない。

2 高額介護サービス費等貸付基金

決算年度末における基金の額500万円は、すべて現金となっている。決算年度中の増減はない。

また、貸付け、返済ともになく、貸付金償還未済額はなし。

第5 審査の結果

1 計数の確認

審査の対象となった各会計決算等は、関係書類、帳票及び証拠書類と照合した結果、計数に誤りは認められなかった。

また、基金の運用状況についても、決算の計数に誤りは認められなかった。

2 決算残額の確認

歳入歳出の決算残額及び基金の決算年度末現在高は、預金通帳と照合し、合致していることを確認した。

3 審査所見

決算審査の結果、計数等の確認においておおむね適正に処理されていることがみとめられた。なお、改善又は検討要望事項について、以下若干の所見を述べることにする。

(1) 総括

政府が、令和4年1月17日に閣議決定した「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、令和3年度の我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされている。

こうした下で、令和3年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は2.6%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%程度となり、GDPは令和3年度中に感染拡大前の水準を回復することが見込まれ、また、消費者物価（総合）変化率はマイナス0.1%程度と見込まれるとされた。

このような経済情勢の下、本市における令和3年度一般会計・各特別会計の決算を見ると、実質収支額は一般会計が18億5,476万8千円、特別会計では、国民健康保険特別会計が1億8,339万2千円、介護保険特別会計が1億76万5

千円、後期高齢者医療特別会計が5,089万9千円となり、また、単年度収支額では、一般会計が3,207万5千円、国民健康保険特別会計が6,245万1千円、介護保険特別会計が5,947万5千円、後期高齢者医療特別会計が1,770万9千円の黒字となったところである。

令和3年度の財政運営において、歳入面では、市税が納税義務者数の増等により、前年度対比約1億5,900万円、徴収率0.2ポイントの増となった。また、地方交付税及び地方消費税交付金が増となったが、国庫支出金及び繰越金が減となったことから、前年度決算額を下回った。一方、歳出面では扶助費及び積立金は増となったものの、補助費等では特別定額給付金、投資的経費では総合体育館大規模改修工事がそれぞれ皆減となったことから、前年度決算額を下回った。

令和3年度の一般会計の予算規模については、当初予算453億5千万円に、17回の補正予算99億1,102万9千円を加え、総額552億6,102万9千円となり、歳入決算額は536億854万円で前年度対比11.1%の減、歳出決算額は517億4,487万8千円で前年度対比11.4%の減となった。

なお、形式収支は18億6,366万2千円で翌年度への繰越財源889万4千円を差し引いた実質収支は18億5,476万8千円、前年度対比3,207万5千円の増となり、その結果、実質収支比率は7.8%となった。

次に、歳出を性質別分類（普通会計ベース）から見てみると、義務的経費は255億8,586万円2千円で、前年度対比13.5%の増となっている。この主な要因は、公債費が22億8,197万7千円で、前年度対比約2,300万円、1.0%の減となったものの、扶助費は168億7,193万円3千円で、前年度対比約29億9,700万円、21.6%の増、人件費が64億3,195万2千円、前年度対比約6,400万円、1.0%とそれぞれ増になったことによるものである。投資的経費は34億2,559万円で、前年度対比3億3,939万円、9.0%の減となっている。この主な要因は、栗山公園健康運動センター大規模改修工事が4億370万円、清掃関連施設整備予定地用地取得費が2億1,302万2千円それぞれ皆増となったものの、保育所整備事業補助金が5億2,882万8千円の減、総合体育館大規模改修工事が5億610万6千円の皆減によるものである。

物件費は89億4,645万円で前年度対比9億256万1千円、11.2%の増となっている。この主な要因は、教育振興備品が3億1,496万9千円、教育用ネットワーク構築委託料が2億8,194万円の減となったが、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料が4億5,100万3千円、新型コロナウイルスワク

チン接種会場設営等委託料が3億5,396万7千円それぞれ皆増となったことによるものである。

補助費等は64億1,699万5千円で、前年度対比118億5,465万8千円、64.9%の減となった。この主な要因は、地域振興券事業費負担金が2億8,504万9千円、ワクチン接種医療機関協力金が1億3,253万9千円それぞれ皆増となったが、特別定額給付金が122億2,840万円、事業継続支援給付金が1億4,460万円、こがねい事業者応援金が1億3,359万5千円それぞれ皆減になったことによるものである。

次に、代表的な財政指標を見ると、財政力指数は1.009、前年度対比0.016ポイントの減、実質収支比率は前述したとおり7.8%で、前年度同率ポイントで維持となり、本市の財政構造の弾力性等質的改善のメルクマールである経常収支比率は94.8%から92.2%で、前年度対比2.6ポイントの減となった。分母となる経常一般財源等は、約12億4千万円の増で、主な要因は、地方消費税交付金が約2億5千万円の増、地方交付税が約5億1,300万円の皆増となったことによるものである。一方、分子となる経常経費充当一般財源等は、約5億3,600万円の増で、主な要因は、補助費等が約2億9,200万円、物件費が約2億3,000万円それぞれ増となったことによるものである。また、財政の持続可能性のメルクマールである、将来負担すべき負債を捉えた将来負担比率は、市債残高の減、基金現在高の増により充当可能財源等が将来負担額を上回ったことから、バー表示となったものである。

本市の人口は微増傾向にあるが、更なる少子高齢化、公共施設等の老朽化、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、市民ニーズの一層の多様化や高度化などに対応するためにも、令和3年度末に策定した本市の最上位計画である「第5次基本構想・前期基本計画」に基づき、これら現状の課題に対して将来を見据え、目指すべき将来像を共有し、一層の市民参加と協働によってまちづくりを進めていく必要がある。そのためにも財源の確保、人件費等の適正化、歳出削減の取組、あらゆる事業におけるデジタル技術の利活用などの行財政改革の一層の推進を図り、市民サービスの維持・向上に向けて、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営を推進するよう要望する。

以下、改善又は検討を要する個別事項について、所見を述べることとする。

(2) 個別事項

ア 個人情報の一部誤発送について（保険年金課）

保険年金課で行った「こがねい国保健幸チャレンジ事業」において、歩数記録証の送付に当たり、一部に宛名と内容物の氏名が違うものを誤って送付してしまった事案が生じた。歩数記録証の作成、封入・封緘及び発送作業は全て当該業務委託事業者が行い、市民からの誤発送の連絡も同業務委託のコールセンターが受け、その後保険年金課に連絡が入り判明したとのことである。

宛名と内容物の氏名を誤って封入・封緘し、誤発送した原因は、「印刷機器の設定ミス及び点検不足」とのことだが、端的に言えば人為的なケアレスミスで、作業手順の見直し等の現場の工夫によりある程度の防止ができるものである。係る作業は全て業務委託で行っていたとはいえ、結果として個人情報を含む市の送付物を誤発送し、市民に不安を生じさせたことは市の責任であり反省すべきことである。

今後、再発防止の観点から人為的なケアレスミスを最大限防ぐ方策を早急に講じるよう要望するとともに、全庁においても、緊張感をもって事務執行に努めてもらいたい。

イ 業務委託の履行内容確認について（自立生活支援課）

自立生活支援課が所管する「障害者住宅入居等支援事業」については、同実施要綱により令和2年度途中から開始し、市内の障がい福祉関係法人への業務委託により行っている。今般、当該業務委託契約の仕様に定めている実績報告書の提示を求めたところ、受託法人から提出されていないことが判明した。仕様書には報告事項として、年1回、業務完了後、実績報告書を提出しなければならないと定めているが、所管課では指摘されるまで提出義務があることを把握していなかった。

業務委託仕様書は、委託契約書に添付し、委託する業務の内容、手順、納入する成果物、数量、機能、納期、納入場所、業務の実施条件など業務に関する仕様を定め、記載された内容が履行されたことにより委託業務が適正に実施されたと判断するものであり、受託者に提出を求める実績報告書等には、提出期限を付すべきと考える。委託した業務が受託者において適正に執行されているか管理監督する義務があることを再度認識し、全委託事業の仕様内容の精査・確認を行い、適切な事務執行に努めるよう要望する。

ウ 介護保険料の不納欠損について（介護福祉課）

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合うという共同連帯の理念に基づくもので、40歳以上全員が法律上強制的に加入し、保険料を納付する義務を負っている。ところで、本市の令和3年度決算における介護保険料の不納欠損は1,620件、1,146万1,400円であった。果たしてこれらの不納欠損に至った理由が全て徴収することができないものとはおよそ考えにくい。また、滞納した保険料が時効となった場合、納付の意思があっても納付できなくなり、介護サービスを受ける際に、一定期間、保険給付の減額及び高額介護サービス費等の不支給の制限を受けることがあり、保険料の債務は消滅しても、必要となったときにサービス利用が困難になることがあると想定される。滞納整理に係る手順書等に基づき執行しているとは思われるが、今一度、公平性の観点からも、滞納理由のさらなる把握に努め、徴収可能な案件については積極的に執行すべく、徴収滞納整理の方策を検討し、更なる収納率の向上と不納欠損の減少を求める。

エ 業務委託契約時における内容の精査について（健康課）

令和3年度における本市の新型コロナウイルス感染症対策事業として実施した主な4件の業務委託（総価契約）の契約内容を調べたところ、いずれも詳細な記載が無い大まかな一式記載の見積書をもとに一者による随意契約をしていた。昨年（令和2年度）の決算審査でも同様に、業務委託に係る詳細な記載が無い大まかな一式記載の見積書をもとに一者随契したことを指摘し、適切な事務執行に努めるよう要望したにも関わらずまったく改善されていない。また、仕様内容には実績報告書の提出を求めているため、受託者の出勤状況等の確認ができない状況であった。これらを詳細に記載した実績報告書の提出を求めていれば、その分析により、例えば閑散期には不要な人員配置を減らす等の仕様内容の見直しを図るなどして、委託料の節減が可能だったのではないかと考えられる。

当初契約に至るまでの詳細な見積の提示を求めたが提出が無く、対象事業の緊急性等を考慮しても、ずさんであり極めて不適切な契約と言わざるを得ない。係る歳入の国費も税金であることを強く認識し、実態に即した適切な事務執行に努めるよう再度、強く要望する。

オ 物品等における不適切な管理について（学務課）

モバイルルーターの紛失に伴う損害賠償金に不足が生じることを理由に40,000円を流用していたため確認したところ、モバイルルーター10台借用したうち、1台が紛失したためリース業者から40,000円を損害賠償請求されたことに起因したことであった。

当該機器は生徒が家庭で学習する際にパソコンを利用するための通信接続の目的のために契約した、回線契約に付随する無償利用の機器であったが、生徒の家庭への貸出を行っていない機器を教員がオンライン会議等の参加や授業での利用のために校内で使用していたとのことである。本来の目的での貸出に関しては書面による管理がされていたが、目的外の使用に関してリース機器の管理簿等は備えておらず、使用の「日時、利用者、場所、目的」を把握していなかったことから、紛失の時期などの詳細や責任の所在も判明しない状況であった。

過去の定期監査時にも「学校備品の管理」について、備品管理簿の押印等漏れによる是正を検討要望事項として挙げているが、物品等の管理徹底がなされておらず、起こるべくして起こった事故と推測せざるを得ない。

今後の防止策としては、会議等での打ち合わせの徹底、貸し出し及び返却用の管理簿を作成するとともに、学校に配備してあるリース物品や備品の管理を改めて徹底するよう各校に依頼したとのことであったが、物品等の管理は、学校や庁内等で使用する物品等の保管場所や個数、使用状況などを把握し、ひいては業務の効率化を図ることにつながるものである。いずれも貴重な税金から賄っているということを強く認識し、適切な使用、管理を徹底するよう求める。

令和3年度小金井市下水道事業会計決算等の審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間

令和4年5月31日から令和4年8月22日まで

2 審査の対象

令和3年度小金井市下水道事業会計決算及び決算附属書類

3 審査の手続

審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法規に基づいて調製されているか、事業の経営状況及び財政状況を適正に表示しているか等を主眼とし、関係諸帳簿及び証拠書類と計数の照合、その他必要と認める審査を実施した。また、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。

第2 決算の概要

1 業務の状況

令和3年度末における下水道事業の業務状況は、次のとおりである。

区 分	令和3年度末	令和2年度末	対前年度比較	
			増 減	増減率 (%)
A 行政区域内人口 (人)	124,539	124,078	461	0.37
B 処理区域内人口 (人)	124,539	124,078	461	0.37
C 普及率 (B÷A) (%)	100.00	100.00	0.00	—
D 水洗化人口 (人)	124,521	124,060	461	0.37
E 水洗化率 (D÷B) (%)	99.99	99.99	0.00	—
F 年間処理水量 (m ³)	19,313,079	18,950,791	362,288	1.91
G 年間汚水処理水量 (m ³)	12,612,828	12,503,320	109,508	0.88
H 年間有収水量 (m ³)	12,569,518	12,454,602	114,916	0.92
I 有収率 (H÷G) (%)	99.66	99.61	0.05	—

※ 有収率は、汚水処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

処理区域内人口は124,539人、水洗化人口は124,521人で、前年度に比べて処理区域内人口は461人(0.37%)増、水洗化人口は461人(0.37%)増となっている。

また、年間処理水量は、19,313,079^mで、前年度比362,288^m（1.91%）の増、年間汚水処理水量は、12,612,828^mで、前年度比109,508^m（0.88%）の増、年間有収水量は、12,569,518^mで、前年度比114,916^m（0.92%）の増となった。有収率は99.66%で、前年度比0.05ポイント増加している。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額20億8,976万円に対し、決算額が20億9,614万637円で、638万637円の増、収入率は100.3%となっている。

収益的支出は、予算額20億5,873万2,000円に対し、決算額が19億9,907万3,302円で、不用額は5,965万8,698円となっており、執行率は97.1%となっている。この結果、収支差引額は9,706万7,335円の黒字となっている。

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円、%)

区分 科目	予算額	決算額	予算額と決算額 との比較	収入率	構成比
営業収益	1,618,360,000	1,627,021,378	8,661,378	100.5	77.6
営業外収益	471,400,000	469,119,259	△2,280,741	99.5	22.4
合計	2,089,760,000	2,096,140,637	6,380,637	100.3	100.0

【収益的支出】

(単位：円、%)

区分 科目	予算額	決算額	不用額	執行率	構成比
営業費用	1,988,688,000	1,970,899,004	17,788,996	99.1	98.6
営業外費用	40,044,000	28,174,298	11,869,702	70.4	1.4
予備費	30,000,000	0	30,000,000	0.0	0.0
合計	2,058,732,000	1,999,073,302	59,658,698	97.1	100.0

※ 収益的収支とは、下水道処理施設で汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金や補助金等を計上し、収益的支出には人件費、修繕費維持補修費等が計上されている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額171万1,000円に対し、決算額が65万9,000円で、105万2,000円の減、収入率は38.5%となっている。

資本的支出は、予算額3億6,963万5,000円に対し、決算額が3億2,646万6,192円で、不用額は4,316万8,808円となっており、執行率は88.3%となっている。この結果、収支差引額は3億2,580万7,192円の収入不足となっている。この不足分は、過年度分及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填している。

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円、%)

区 分 科 目	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額 との 比 較	収 入 率	構 成 比
企 業 債	0	0	0	—	0.0
他 会 計 負 担 金	1,711,000	659,000	△ 1,052,000	38.5	100.0
合 計	1,711,000	659,000	△ 1,052,000	38.5	100.0

【資本的支出】

(単位：円、%)

区 分 科 目	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
建 設 改 良 費	271,906,000	238,737,486	33,168,514	87.8	73.1
企 業 債 償 還 金	87,729,000	87,728,706	294	100.0	26.9
予 備 費	10,000,000	0	10,000,000	0.0	0.0
合 計	369,635,000	326,466,192	43,168,808	88.3	100.0

※ 資本的収支とは、将来の経営活動のために行う下水道管や処理場施設の整備・改良に係る経費やこれら施設等の整備のために借りた企業債による収入等、主に長期間にわたる設備投資のための経費と財源を計上している。

3 経営状況

(1) 収益及び費用

当年度の経営状況（損益計算）は、総収益が19億9,653万590円で、対する総費用は、19億1,847万1,050円となり、総収益から総費用を差し引いた純利益は、7,805万9,540円となっている。

当年度の総収益19億9,653万590円のうち、営業収益は15億2,742万3,737円で、総収益の76.5%となっている。営業収益の主なものは、下水道使用料9億9,621万1,408円で、営業収益の65.2%を占めている。また、営業外収益は、4億6,910万6,853円であり、総収益の23.5%である。営業外収益の主なものは、長期前受金戻入4億4,799万7,382円で、営業外収益の95.5%を占めている。

一方、当年度の総費用19億1,847万1,050円のうち、営業費用は18億6,807万6,111円であり、総費用の97.4%となっている。その他、営業外費用は5,039万4,939円、特別損失は公営企業会計に移行した年度のみのため、皆減となっている。

収益及び費用の状況は、次の損益計算書のとおりである。

【損益計算書】

(単位：円、%)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 額	増 減 率
営 業 収 益	1,527,423,737	1,506,765,365	20,658,372	1.4
下水道使用料	996,211,408	989,468,365	6,743,043	0.7
雨水処理負担金	530,756,000	516,767,000	13,989,000	2.7
その他営業収益	456,329	530,000	△ 73,671	△ 13.9
営 業 外 収 益	469,106,853	479,856,116	△ 10,749,263	△ 2.2
他会計補助金	20,872,000	17,459,000	3,413,000	19.5
補助金	86,400	14,006,200	△ 13,919,800	△ 99.4
長期前受金戻入	447,997,382	448,234,278	△ 236,896	△ 0.1
雑収益	151,071	156,638	△ 5,567	△ 3.6
総 収 益	1,996,530,590	1,986,621,481	9,909,109	0.5
営 業 費 用	1,868,076,111	1,810,068,603	58,007,508	3.2
管 き よ 費	173,988,043	146,016,869	27,971,174	19.2
流域下水道管理費	679,434,116	666,688,826	12,745,290	1.9
業 務 費	158,014,367	133,291,422	24,722,945	18.5
総 係 費	71,927,207	82,989,470	△ 11,062,263	△ 13.3
減価償却費	784,712,378	781,082,016	3,630,362	0.5
営 業 外 費 用	50,394,939	53,814,149	△ 3,419,210	△ 6.4
支払利息及び 企業債取扱諸費	22,972,691	25,441,514	△ 2,468,823	△ 9.7
雑 支 出	27,422,248	28,372,635	△ 950,387	△ 3.3
特 別 損 失	0	13,700,685	△ 13,700,685	皆減
その他特別損失	0	13,700,685	△ 13,700,685	皆減
総 費 用	1,918,471,050	1,877,583,437	40,887,613	2.2
純 利 益	78,059,540	109,038,044	△ 30,978,504	△ 28.4

※ 損益計算書では、一事業年度における事業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、純損失又は純利益とその発生の由来を表示している。

(2) 下水道使用料の収入状況

本年度における下水道使用料の現年度分の調定額は10億9,580万9,049円で、収入済額は9億9,732万506円となり、徴収率は91.0%となっている。

また、過年度分の未収金額は1億997万2,722円で、収入済額は1億124万6,256円となり、徴収率は92.1%となっている。

下水道使用料の収入状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	未 収 金 残 高
現 年 度 分	1,085,348,000	1,095,809,049	997,320,506	0	98,488,543
区 分	徴 収 率				
現 年 度 分	91.0				

(単位：円、%)

区 分	未 収 金 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	未 収 金 残 高	徴 収 率
過 年 度 分	109,972,722	101,246,256	413,916	8,312,550	92.1

※ 金額は消費税及び地方消費税を含む。

4 財政状況

(1) 資産

資産の合計額は120億7,878万7,930円で、その内訳は、固定資産が111億3,752万5,598円で、資産総額の92.2%を占めており、流動資産は9億4,126万2,332円で、資産総額の7.8%となっている。

固定資産は、有形固定資産が95億8,484万4,220円、無形固定資産が15億5,268万1,378円となっており、流動資産は現金預金が6億3,412万3,140円、未収金が3億713万9,192円となっている。

(単位：円、%)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 額	増 減 率
固 定 資 産	11,137,525,598	11,664,311,437	△ 526,785,839	△ 4.5
有 形 固 定 資 産	9,584,844,220	10,104,672,044	△ 519,827,824	△ 5.1
無 形 固 定 資 産	1,552,681,378	1,559,639,393	△ 6,958,015	△ 0.4
投 資 そ の 他 の 資 産	0	0	0	—
流 動 資 産	941,262,332	817,542,146	123,720,186	15.1
現 金 預 金	634,123,140	602,132,836	31,990,304	5.3
未 収 金	307,139,192	215,409,310	91,729,882	42.6
前 払 金	0	0	0	—
資 産 合 計	12,078,787,930	12,481,853,583	△ 403,065,653	△ 3.2

(2) 負債・資本

負債の合計額は87億770万7,585円で、その内訳は、固定負債が8億9,888万847円、流動負債が3億1,875万880円及び繰延収益が74億9,007万5,858円となっている。

資本の合計額は33億7,108万345円で、その内訳は、資本金が30億804万2,565円、剰余金が3億6,303万7,780円となっている。

負債と資本の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減 額	増 減 率
固 定 負 債	898,880,847	984,572,649	△ 85,691,802	△ 8.7
企 業 債	898,880,847	984,572,649	△ 85,691,802	△ 8.7
流 動 負 債	318,750,880	305,191,544	13,559,336	4.4
企 業 債	85,691,802	87,728,706	△ 2,036,904	△ 2.3
未 払 金	225,629,168	209,726,838	15,902,330	7.6
引 当 金	7,207,000	7,526,000	△ 319,000	△ 4.2
預 り 金	222,910	210,000	12,910	6.1
繰 延 収 益	7,490,075,858	7,899,068,585	△ 408,992,727	△ 5.2
長 期 前 受 金	8,383,769,241	8,345,591,863	38,177,378	0.5
長期前受金収益化累計額	△ 893,693,383	△ 446,523,278	△ 447,170,105	100.1
負債合計	8,707,707,585	9,188,832,778	△ 481,125,193	△ 5.2
資 本 金	3,008,042,565	3,008,042,565	0	0.0
固 有 資 本 金	3,008,042,565	3,008,042,565	0	0.0
剰 余 金	363,037,780	284,978,240	78,059,540	27.4
利 益 剰 余 金	363,037,780	284,978,240	78,059,540	27.4
資本合計	3,371,080,345	3,293,020,805	78,059,540	2.4
負債資本合計	12,078,787,930	12,481,853,583	△ 403,065,653	△ 3.2

※ 公営企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該公営企業が保有するすべての資産、負債及び資本をひとつの表にまとめた報告書を貸借対照表と呼ぶ。「資産－負債＝資本」となり、貸借対照表の資産の部の計と負債の部と資本の部の合計とは等しくなる。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金及び現金同等物の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の現金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

業務活動によるキャッシュ・フローでは、3億3,991万1,713円増額となった。これは下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示している。投資活動によるキャッシュ・フローでは、2億2,019万2,703円減額となった。これは、将来の利益獲得のための設備投資にどの程度の資金を投入したかを示している。財務活動キャッシュ・フローでは、8,772万8,706円減額となった。これは、業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示している。3区分全体では、3,199万304円の資金増加となり、資金期首残高6億213万2,836円を加えて、資金期末残高は6億3,412万3,140円となっている。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までのキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：円、%)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 額	増 減 率
業務活動によるキャッシュ・フロー	339,911,713	363,348,742	△ 23,437,029	△ 6.5
当 年 度 純 利 益	78,059,540	109,038,044	△ 30,978,504	△ 28.4
減 価 償 却 費	784,712,378	781,082,016	3,630,362	0.5
賞 与 引 当 金 の 増 減 額	△ 319,000	7,526,000	△ 7,845,000	△ 104.2
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	△ 12,916	1,798,463	△ 1,811,379	△ 100.7
長 期 前 受 金 戻 入 額	△ 447,997,382	△ 448,234,278	236,896	△ 0.1
支 払 利 息	22,972,691	25,441,514	△ 2,468,823	△ 9.7
未 収 金 の 増 減 額	△ 92,768,966	△ 99,972,699	7,203,733	△ 7.2
未 払 金 の 増 減 額	18,225,149	11,901,196	6,323,953	53.1
預 り 金 の 増 減 額	12,910	210,000	△ 197,090	△ 93.9
小 計	362,884,404	388,790,256	△ 25,905,852	△ 6.7
利 息 の 支 払 額	△ 22,972,691	△ 25,441,514	2,468,823	△ 9.7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,192,703	△ 106,617,289	△ 113,575,414	106.5
有形固定資産の取得による支出	△ 162,706,293	△ 84,733,721	△ 77,972,572	92.0
無形固定資産の取得による支出	△ 59,197,410	△ 21,883,568	△ 37,313,842	170.5
一般会計からの繰入金による収入	1,711,000	0	1,711,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 87,728,706	△ 92,001,642	4,272,936	△ 4.6
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	0	0	0	—
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 87,728,706	△ 92,001,642	4,272,936	△ 4.6
資 金 増 加 又 は 減 少 額	31,990,304	164,729,811	△ 132,739,507	△ 80.6
資 金 期 首 残 高	602,132,836	437,403,025	164,729,811	37.7
資 金 期 末 残 高	634,123,140	602,132,836	31,990,304	5.3

5 経営指標

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
経常収支比率 (%)	104.1	106.6	△ 2.5
総収支比率 (%)	104.1	105.8	△ 1.7
流動比率 (%)	295.3	267.9	27.4
使用料単価 (円/m ³)	79.3	79.4	△ 0.1
汚水処理原価 (円/m ³)	43.3	43.7	△ 0.4
処理原価回収率 (%)	183.1	181.7	1.4

$$(1) \text{ 経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

$$(2) \text{ 総収支比率} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$$

総費用（営業費用、営業外費用に特別損失を加えたもの）が総収益（営業収益、営業外収益に特別利益を加えたもの）によってどの程度賄われているかを表す。

$$(3) \text{ 流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

1年以内に現金化できる資産と、1年以内に支払わなければならない負債との割合で、比率が高いほど短期的支払能力が高いことを表す。

$$(4) \text{ 使用料単価} = \frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

年間有収水量1 m³当たりの下水道使用料収入であり、1 m³の汚水処理に対して徴収した料金を表す。

$$(5) \text{ 汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用}}{\text{年間有収水量}}$$

年間有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかるコストを表す。

$$(6) \text{ 処理原価回収率} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているのかを表す。

第3 審査の結果

1 計数の確認

審査の対象となった決算等は、関係書類、帳票、証拠書類と照合した結果、計数に誤りは認められなかった。また、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2 決算残額の確認

収入支出の決算残額は、預金通帳と照合し、合致していることを確認した。

3 審査所見

決算審査の結果、計数等の確認においておおむね適正に処理されていることが認められた。なお、以下若干の所見を述べることとする。

令和3年度は公営企業会計へ移行した2年目である。

営業収益と営業外収益の合計19億9,653万590円から、営業費用と営業外費用の合計19億1,847万1,050円を差し引いた経常利益は7,805万9,540円で、前年度比4,467万9,189円(36.4%)の減、当年度純利益は、特別損失がないため経常利益と同額であり、前年度比3,097万8,504円(28.4%)の減となったが、黒字を維持した。

総費用が総収益によってどれだけ賄われているかを表す総収支比率は104.1%、維持管理費等の費用が使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益によってどれだけ賄われているかを表す経常収支比率は104.1%で、前年度からはそれぞれ1.7ポイント、2.5ポイント、値を下げているが、いずれも100.0%を超えている。

また、流動比率は295.3%で、前年度比27.4ポイント増となっており、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄える状況にある。処理原価回収率は、183.1%となっており、汚水処理に係る全ての経費を下水道使用料で賄えている状況である。

このようにいくつかの経営指標からは、令和3年度の下水道事業会計の経営状況は健全といえる。

一方で、令和2年度に策定された「小金井市下水道事業経営戦略」において、本市では令和3年度以降に管きよの法定耐用年数(50年)を超え始め、施設の更新ピークを迎えるものと予測されている。今後は、老朽化施設の対策費用により将来的に経営が圧迫されることが懸念され、事業費の平準化、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があるとされている。

このような課題に加え、近年の状況から自然災害対策や物価上昇等も視野に入ると、今後複数年度に渡り多額の更新費用が見込まれることや、処理区域内人口が将来的に減少するとの予測がされている下水道事業の経営状況は急速に厳しくなることが予想される。

経営状況の把握や中長期的な視点で事業運営の計画立案に有効な公営企業会計のメリットを事業経営に活用し、財務諸表等による経年変化等の分析を深め、令和4年度中に策定予定の小金井市下水道総合計画や小金井市下水道事業経営戦略に沿って計画的な財政運営を図り、経営基盤を盤石なものとしていくことを期待する。

令和3年度小金井市財政健全化審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間

令和4年7月15日から令和4年8月22日まで

2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「財政健全化法」という。）第3条第1項に規定する健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び同法第22条第1項に規定する資金不足比率について、令和3年度決算を対象に審査を実施した。

3 審査の手続

審査に付された4つの健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となった事項を記載した書類が、関係法規等に基づいて調製されているかを照合、確認するとともに、関係課から説明を聴取し、審査を行った。

第2 審査の結果

1 健全化判断比率

4つの各指標については、計数に誤りは認められず、その算定の基礎となった事項が記載されている書類は、いずれも適正に調製されていると認められた。

また、健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準数値以下であり、健全な範囲内といえる。

2 資金不足比率

資金不足比率については、計数に誤りは認められず、その算定の基礎となった事項が記載されている書類は、いずれも適正に調製されていると認められた。

また、資金不足比率は、経営健全化基準数値以下であり、資金不足は生じていない。

3 総括的意見

令和3年度決算では、財政健全化法に示されている健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも基準数値以下であった。地方公共団体の財政力の自立性を示す財政力指数においては、令和元年度からの推移では、1.035から1.025、令和3年度には1.025から1.009となり、平成26年度以来の地方交付税の普通交付税交付団体となったものの、その他の財政指標における3年間の推移では、全般的には財政の健全化に向けて、改善が進んでいることが見受けられる。

これについては、令和3年度財政健全化判断比率の審査に係る資料において、令和元年度からの実質公債費比率の推移は2.1%から1.6%に、順調に下がっており、将来負担比率も17.9%から、充当可能財源等が将来負担額を上回ったことによりバー表示となった。平成22年度の財政健全化判断比率審査意見書における、リーマンショック後の平成21年度における実質公債費比率6.4%、将来負担比率48.8%と比べると、本市の財政健全化は、明らかに進んでいると受け止められる。

一方で、人件費に係る経常収支比率については、令和元年度からの推移では23.8%から22.5%に、職員給の比率は14.9%から13.7%となり、行財政改革の指標である財政構造の弾力化を示す経常収支比率の推移は、95.6%から92.2%と減少傾向とはいえ、依然として予断を許さない行財政運営の状況にあることがうかがえる。

庁舎等複合施設建設事業や清掃関連施設整備工事等の建設を始めとする、現下の公共施設の将来更新費用に係るストックマネジメントや、本格的な人口減少社会の到来という潮流の下での「2025問題」など、今後、本市が取り組まなくてはならない財政上の課題に、長期化する新型コロナウイルス感染症への対策や世界情勢の変化に伴う物価上昇など大きな財政負担を伴う課題が加わったことから、今後、健全化判断比率や各種指数が悪化する可能性も想定される場所である。

したがって、今後の行財政運営に当たっては、現下の状況に危機感を持ちながら、次世代に責任を持った持続可能な財政基盤の確立に向けて、さらなる行財政改革を推進し、より一層の自主財源の確保に努め、効率的かつ効果的な財政運営の維持、継続を可能とするよう要望する。

健全化判断比率

(単位：％)

	令和3年度			令和2年度		
	健全化 判断比率	早期健全化 基準	財政再生 基準	健全化 判断比率	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字 比率	—	12.16	20.00	—	12.21	20.00
連結実質 赤字比率	—	17.16	30.00	—	17.21	30.00
実質公債 費比率	1.6	25.0	35.0	1.8	25.0	35.0
将来負担 比率	—	350.0		13.8	350.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「—」は、財政健全化法等関係法令に規定された算定上において、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表している。

※ 将来負担比率の「—」は、財政健全化法等関係法令に規定された算定上において、充
当可能財源等が将来負担額を上回ったことを表している。

※ 基準を超えた場合には、財政健全化計画又は財政再生計画の策定等が義務づけられて
いる。

資金不足比率

(単位：％)

	令和3年度		令和2年度	
	資金不足比率	経営健全化基準	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業 会計	—	20.0	—	20.0

※ 資金不足比率の「—」は、財政健全化法等関係法令に規定された算定上において、資金
不足額がないことを表している。

※ 基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられている。